



マリンレスキュー ジャーナル

Vol.115
2023年 1月号

連載 マリンレスキュー紀行
海の安全安心を支える
ボランティアたちの群像

三重県水難救済会
伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会「マリーナ河芸支所」
鳥羽・伊勢地区海難救助連絡協議会「菅島支所」

青い羽根募金活動レポート2022

ボランティアスピリットの継承のために
水難救済思想の普及活動レポート

マリンレスキューレポート

Part1 救難所NEWS

Part2 洋上救急NEWS

レスキュー41～

地方水難救済会の現状 シリーズ⑩



海の水難救済ボランティア
公益社団法人 日本水難救済会



名誉総裁 年頭挨拶



新年あけましておめでとうございます

本年も、全国の救難所員の皆様が、
海上における、人命、船舶の救済に力を尽くし、
海上産業の発展と海上交通の安全確保に
寄与されますとともに、
国民の皆様から益々信頼され、
発展を遂げられますことを願っております。

令和5年1月1日

公益社団法人 日本水難救済会

名誉総裁 憲仁親王妃久子

年 頭 挨 拶

令和5年の年頭にあたり
謹んで新年のご挨拶を
申し上げます。

海上保安庁長官 **石井 昌平**



公益社団法人日本水難救済会におかれましては、明治22年11月の創設以来134年目を迎えることとなりました。

今日まで、全国各地の救難所員の皆様の崇高なボランティア精神のもと、船舶海難や海浜事故に際し、昼夜を問わず、危険を伴う海難救助活動に対応いただいた輝かしい成果として、これまで約19万8千人の尊い人命と約4万1千隻の船舶を救助されるなど、伝統と実績のもとに、民間救助団体の中核としての地位を築き上げてこられました。

また、洋上救急の分野では、国籍を問わず、遙か沖合の洋上で働く船員の方々に傷病が発生した際には、協力医療機関の医師・看護師の方々に、希望の灯として、昭和60年の運用開始以来、990人を超える傷病者への緊急の医療措置活動に当たっていただいております。

洋上救急は、洋上で働く船員、そのご家族及び関係者の大きな安心にもつながるなど、社会からの高い評価を得るとともに、まさに海運業・水産業の屋台骨を支える柱になっているものと確信しております。

これらの実績は、尊い人命救助のために全国で献身的に活動されている約5万人の救難所員の方々、洋上において傷病者への緊急の医療活動を行っていただいている医療関係者の皆様はもちろん、日本水難救済会の事業の推進にご協力いただいている数多くの関係団体、関係各位の手厚いご支援の成果であると考えており、海難救助を任務とする海上保安庁としましても、心から敬意を表すとともに感謝を申し上げます。

昨年4月には、北海道知床半島沖で非常に痛ましい事

故が発生しましたが、地元救難所の多くの救難所員の方々に、強い使命感の下、海上保安庁をはじめとする公的救助機関と連携し、長期にわたる搜索救助活動を実施していただきました。

これら救難所員の方々のご活躍は、地域の安全安心を支えるうえでも非常に重要であり、地域からも多大な期待が寄せられております。

また、昨年8月、本州から400キロメートル以上離れた洋上で貨物船から傷病者を吊り上げ救助した洋上救急事案では、医療関係者の方に海上保安庁の航空機を乗り継ぎつつ、機内で緊急の医療措置を行っていただきました。

このようにご活躍する医療関係者の皆様は、十分な医療措置を得難く、かつ、孤立した環境の中で働く船員の人命救助には欠かせない存在となっております。

世界屈指の海洋国家である我が国で一人でも多くの命を救うためには、こうした日本水難救済会及び地方水難救済会の方々をはじめとする民間救助団体の皆様や医療関係者の皆様との連携が極めて重要であると改めて実感しております。

海上保安庁といたしましては、今後とも日本水難救済会の更なる発展のため支援を継続していくとともに、官民の連携をより一層強化し、海上における尊い人命や財産の救助に万全を期す所存です。

最後になりますが、全国各地において、日夜、ご活躍されている救難所員及び協力医療関係者の皆様方のご健勝と、日本水難救済会の一層のご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



年 頭 挨 拶

令和5年の年頭にあたり 海上の安全と安心のために 皆様のご活躍を祈念申し上げます。



公益社団法人 日本水難救済会

会 長 **相原 力**

令和5年の年頭にあたり、全国の地方水難救済会をはじめ各地の救難所・支所の救難所員とその活動を支えておられるご家族の皆様をはじめ、洋上救急や青い羽根募金活動に携わっていただいている皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

全国の救難所員等の皆様におかれましては、昼夜を問わず海難救助出動等にご尽力をいただいております。関係者の皆様に心から敬意を表します。

海を現場とする海難救助活動は荒天下あるいは夜間での作業を余儀なくされ、救助活動にあたる救難所員の方々は危険に晒されることが多く、そのご苦労は大変なことと思います。

日本水難救済会は明治22年に創設以来、救難所員の皆様のご活躍により、令和4年度上半期までに全国で累計198,413人の尊い人命を救助してきた実績を誇っておりますが、昨年も新型コロナウイルス感染拡大が続いている中、皆様には、例年同様令和4年度上半期においては168件の海難に対し、192名、74隻を救助し、数多くの沿岸における海難救助に多大な成果を上げることができました。

また、令和4年4月23日に知床半島沖で発生した観光船の沈没事故においては、北海道海難防止・水難救済センターの斜里救難所及び羅臼救難所等の救助員が昼夜を問わず長期にわたり捜索活動にご尽力して頂き、これも偏に、これまで水難救済に携わられてきた皆様の崇高なボランティア精神に依るものであり、深く敬意を表するものです。

洋上救急につきましては、令和4年度上半期におい

ては7件に出動しており、昭和60年10月に洋上救急制度創設以来、累計960件の出動が行われております。

洋上救急制度は、海上を活動の場とする船員やそのご家族の安心をもたらすものとして、関係の皆様からも高く評価されております。

厳しい環境の中で全力を挙げて対応して頂いている医療関係者をはじめ洋上救急を支えて頂いている関係の皆様方に御礼申し上げますとともに、今後とも一層の充実を図って参る所存でございますので、更なるご支援をよろしくお願いいたします。

青い羽根募金につきましては、本会及び地方水難救済会の活動資金の一端を担うものとして重要であり、昭和25年に開始してから、この72年の間、海上保安庁をはじめ国土交通省、消防庁、水産庁、防衛省などの国の機関のほか、各種企業や海洋少年団などのご協力をいただき、青い羽根募金活動や青い羽根募金自動販売機へのご尽力により、全国の皆様から累計で27億円余りの御寄付をいただいております。この場をお借りして関係の皆様にも厚く御礼申し上げますとともに、今後ともご協力をよろしくお願い致します。

日本水難救済会は、全国約50,000人のボランティア救助員の活動の支援並びに洋上救急等について、本年も的確な運営を推進していく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

年頭から厳しい環境の中、全国各地で昼夜を問わず活動している救難所員をはじめ、洋上救急に携わっている方々及び関係の皆様のご健勝と益々のご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



本年もよろしくお願いたします。

金刀比羅宮本宮

日頃から昼夜を分かつことなく、沿岸海域での水難救済活動や遥か洋上での救急医療活動に献身的に勤しんでおられる全国の地方水難救済会及び救急医療機関の関係各位をはじめ、いつも惜しみないご指導ご支援を賜わっている国や地方自治体の関係機関並びに海事・漁業・医療等の関係団体の皆さまに心より新春のお慶びを申し上げます。

本年も皆さま方のご期待に添えますよう職員一同、一生懸命、頑張ってお参りますのでどうぞよろしくお願申し上げます。

令和5年1月

公益社団法人 日本水難救済会

理事長 遠山 純司

常務理事 江口 圭三

ほか 職員 一同



上段左から 水島総務部長代理、小幡第一事業部長、森経理部長、榎本第二事業部長代理、中山第三事業部員、廣岡経理部員
下段左から 佐藤総務部長、遠山理事長、相原会長、江口常務理事、鈴木第三事業部長



おことばを述べられる 名誉総裁 高円宮妃殿下

令和4年度名誉総裁表彰式典が開催され、名誉総裁 高円宮妃殿下から海難救助に功績のあった1団体と洋上救急に功績のあった2団体に対して表彰状等が授与されました。

令和4年6月7日、東京都千代田区平河町の海運ビルにおいて、本会名誉総裁高円宮妃久子殿下ご台臨のもと、来賓として^{さいとう てつお}齊藤鉄夫国土交通大臣及び^{おくしま たかひろ}奥島高弘海上保安庁長官並びに本会の発祥の地「さぬきこんぴらさん」で有名な^{ことおか やすひろ}金刀比羅宮の宮司 琴陵泰裕氏をお招きし、「令和4年度名誉総裁表彰式典」を盛大かつ厳かに執り行いました。

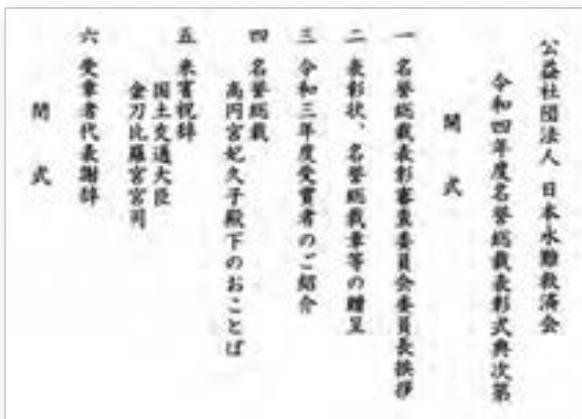
表彰式典では、名誉総裁表彰を受章された3団体に対して、名誉総裁 高円宮妃殿下から直接、表彰状と副賞の名誉総裁盾が授与されました。



式典会場に御入場される 名誉総裁 高円宮妃殿下



ご来賓の齊藤鉄夫国土交通大臣(左)、奥島高弘海上保安庁長官(中央)、金刀比羅宮宮司 琴陵泰裕氏(右)



式典次第



名誉総裁表彰式典の開催にあたり挨拶を行う名誉総裁表彰審査委員会委員長(公益社団法人日本水難救済会会長)相原 力



斉藤鉄夫国土交通大臣からご祝辞を頂きました。

金刀比羅宮宮司 琴陵泰裕氏からご祝辞を頂きました。



名誉総裁 高円宮妃殿下から表彰状等を授与された受章者



洋上救急功勞表彰を受章した日本医科大学付属病院 医局長 増野智彦氏から謝辞が述べられました。



式典会場を御退場される高円宮妃殿下

令和4年度名誉総裁表彰受章者

■ 海難救助功労(団体)

新潟県水難救済会 山北救難所

令和3年11月7日午後0時50分頃、瀬渡し船功晴丸(0.4トン)は、天候悪化のため新潟県村上市寝屋漁港沖合の岩場にいた釣り客6名を急遽収容して寝屋漁港向け帰港途中、横波等を受け転覆した。

功晴丸船長を含めた7名は海面に投げ出され、同船の船底に這い上がった船長は携帯電話で、新潟県水難救済会山北救難所へ救助要請を行った。

山北救難所は、救助要請を受けるや直ちに所属救助船4隻を出動させた。

現場海域は浅瀬でかつ岩場が多数存在し、二次災害の恐れがある中、4隻すべてが巧みな操船技術を駆使し、ともに連携して、極めて短時間で救助活動を行い、午後1時35分に転覆船の船底上の3名及び海面で漂流していた4名全員を救助した。



名誉総裁 高円宮妃殿下から表彰状を授与される新潟県水難救済会山北救難所



転覆した「功晴丸」



転覆船を曳航した救助船「福栄丸」



受章した新潟県水難救済会山北救難所
(写真撮影時のみマスクを外しております)

■ 洋上救急功労(団体)

日本医科大学付属病院

緊急に医師の加療を要する船舶上の傷病者に対する人命救助と船員福祉の向上を目的として、昭和60年10月から開始された洋上救急事業の協力医療機関として、昭和61年3月以来これまでに146件の洋上救急事案に対して292名の医師及び看護師を巡視船や航空機等に同乗させて出動し、傷病者に対して医療処置を行い、尊い人命の救助に貢献した。



名誉総裁 高円宮妃殿下から表彰状を授与された
日本医科大学付属病院



受章した日本医科大学付属病院
(写真撮影時のみマスクを外しております)

■ 洋上救急功労(団体)

医療法人徳洲会 南部徳洲会病院

緊急に医師の加療を要する船舶上の傷病者に対する人命救助と船員福祉の向上を目的として、昭和60年10月から開始された洋上救急事業の協力医療機関として、昭和62年10月以来これまでに39件の洋上救急事案に対して63名の医師及び看護師を巡視船や航空機等に同乗させて出動し、傷病者に対して医療処置を行い、尊い人命の救助に貢献した。



名誉総裁 高円宮妃殿下から表彰状を授与された
医療法人徳洲会 南部徳洲会病院



受章した医療法人徳洲会 南部徳洲会病院
(写真撮影時のみマスクを外しております)

名誉総裁表彰式典の後、名誉総裁と受章者との懇談が行われました。



懇談会の冒頭、令和4年度名誉総裁表彰を受章された
方々等を紹介いたしました



令和4年度受章者のご懇談される
名誉総裁 高円宮妃殿下

コロナ禍で令和3年度は式典が開催出来なかったため、名誉総裁表彰を昨年度受章された方々を招待し、ご紹介等いたしました。



事業功労 SGホールディングス(株)(団体)及び原氏(個人)



事業功労 安田氏(個人)、梶原氏(個人)、磯島氏(個人)

マリレスキュー ジャーナル

Vol.115 No.1
2023 | 1月号

CONTENTS

- 01 名誉総裁 年頭挨拶
- 02 海上保安庁長官 年頭挨拶
- 03 公益社団法人 日本水難救済会会長 年頭挨拶
- 04 公益社団法人 日本水難救済会役員 年頭挨拶
- 05 **MRJグラビア**
令和4年度名誉総裁表彰式典
- 10 連載 マリレスキュー紀行
海の安全安心を支えるボランティアたちの群像
三重県水難救済会 伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会「マリーナ河芸支所」
鳥羽・伊勢地区海難救助連絡協議会「菅島支所」
- 16 全国地方救難所のお膝元訪問
ニッポン港グルメ食遊記〔鳥羽・伊勢地区海難救助連絡協議会「菅島支所」〕
- 17 **青い羽根募金活動レポート2022**
令和4年度青い羽根募金強調運動／令和4年度「青い羽根募金」の状況／
「青い羽根募金」は、海難救助ボランティアの活動を支えています／各地の青い羽根募金広報・周知活動／
令和4年度青い羽根募金運営会議を開催／「青い羽根募金」にご協力をいただいた企業・団体等に感謝状を贈呈
- 21 **水難救済思想の普及活動レポート**
海の安全教室
- 25 **マリレスキューレポート**
Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか／水難救助等活動報告
- 33 Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告／洋上救急慣熟訓練／中央及び地方支部の活動状況等
- 39 **レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ⑩)**
公益社団法人福岡県水難救済会／福島県水難救済会
- 43 **新設救難所等の紹介**
- 45 **MRJ 互助会通信**
- 49 **MRJ フォーラム**
(公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会等を開催
〔投稿〕設立50周年を迎えて 第十一管区海上保安本部
- 52 令和4年における日本水難救済会会長表彰受章者一覧
- 54 編集後記

表紙：三重県水難救済会 鳥羽・伊勢地区海難救助連絡協議会「菅島支所」

海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会 マリーナ河芸支所
鳥羽・伊勢地区海難救助連絡協議会 菅島支所



▲マリーナ河芸支所のレスキュー出動は、プレジャーボートの故障対応がほぼすべてを占めている

観光や海産物の名所 レジャー客や漁師仲間を守る

取材協力：株式会社マリーナ河芸、鳥羽磯部漁業協同組合

日本の湾において最大の水域面積を持つ、伊勢湾。湾を巡って伊勢志摩国立公園や三河湾国定公園があり、豊かな自然に恵まれる。伊勢神宮や鈴鹿サーキット、夫婦岩などのスポットもある。一帯の海域ではプレジャーボートのオーナーを中心にマリンレジャーを楽しむ人が少なくなく、また伊勢エビやアワビなどの海産物が豊富で、漁業も盛んといった特色がある。湾内には中部国際空港が

あり、湾最奥部の大都会・名古屋市や大阪方面と結ぶ鉄道網が発達。このように魅力的なエリアとして、多くのレジャー客が訪れている。

こうした海域にあって、海難事故からレジャー客や漁師を救っているのが、三重県津市にある伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会マリーナ河芸支所と、鳥羽・伊勢地区海難救助連絡協議会菅島支所の面々。マリーナ河芸支所



は、主にプレジャーボートによる海難事故を、菅島支所はレジャー客に加えて漁師仲間の海難事故に多く対応しているといった地域特性がある。そこで、両支所の担当者に、海域の特徴や海難事故の傾向、印象に残る出来事、そして現場ならではの貴重な意見を伺った。



伊勢湾北中部地区 海難救助連絡協議会 マリーナ河芸支所

▲マリーナ河芸支所の皆さん

救助の大半は エンジンなどの故障

マリーナ河芸は、近鉄線の四日市と津の間、千里駅に近い伊勢湾沿岸にある。プレジャーボートなど380隻を取艇し、クラブハウスにはサロンや会議室のほか、伊勢湾のシーフード料理が楽しめるカフェレストランも擁する施設だ。隣接する沿岸部には親水公園や海浜プロムナードも整備されている。

「周辺海域での水難救助の対象となるのは、釣りやクルージングを楽しむボートのオーナーが大半です」と、伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会マリーナ河芸支所の吉田道弘さんは話す。と言っても、湾中央部に位置する周辺海域の海流は1ノット程度と穏やかで、救助のほとんどはエンジンや電装品などの故障による航行不能だという。



▲マリーナ河芸支所の吉田道弘さん

そんな出動が夏場を中心に年10件ほどある程度で、「人命に関わるような事故はここ何十年もない」と言う。かつてあった重篤な事故とは、ボートの同乗者が遊泳のために海に入り、スクリューに巻き込んでしまったり、バナナボートから転落し、助けようとライフジャケットを着ずに海に飛び込んだ人が溺れてしまったといったケース。「いずれ

もマリーナから離れた場所で、海上保安部に連絡するだけの業務となった」と吉田さんは話す。

保険や検査で 事故に備える

エンジンなどの故障による救助としては、整備スタッフが救助艇に同乗して修理したり、それが不可能の場合は最寄りのマリーナまでの曳航となる。こうした場合の費用は、多くの場合、“海のJAF”と呼ばれるボートレスキューサービス「BAN」の保険で賄われる。

「マリーナ河芸に艇置されるお客様には、『BAN』への加入を条件にしています」と吉田さん。また、マリーナ河芸では、年1回、四日市海上保安部と連携し、艇置オーナーを集めて安全講習会を実施しているほか、定期検査(船検)を管理し一定期間が過ぎたオーナーに



▲マリーナ河芸正面入口



▲マリーナ河芸に隣接する海浜プロムナード

受検を促すなど事故防止に努めている。

「こうした管理で故障率は抑えられてはいますが、塩分のある海水に触れるという過酷な環境なので、故障が発生しやすいと言えます。そして、ボートへの乗船はせいぜい月1回程度であり、オーナーがエンジンの変調に気づきにくいという事情もあります。海上でのエンジントラブルは起こりやすい構造があると言えるでしょう」

スクリューに ゴミが絡みつく

加えて、近年においては気掛か

りな事象が増えているという。スクリューにゴミが絡みついて航行不能になるケースが目立つというのだ。

「流木などは仕方ないと思いますが、気になるのは漁網やロープなど人為的なものが多いことです。絡みつくのはプレジャーボートだけでなく漁船も同じ。関係者の方は、ぜひ気を付けていただきたいと願います」と吉田さんは呼びかける。

また、小型船舶操縦免許を持つ船長が無免許の同乗者に操縦を委ねることもできるなど、陸上と違って広い海では航海の自由度が

高い。それだけ船長の責任度は高いものの、衝突回避ルールを順守しない高齢の漁船船長なども存在するという。漁船とそれ以外の船の無線周波数が異なり、こうした危険な場合の連絡に困るという現状もある。

「海難救助における連絡体制の点では、海難救助連絡協議会、中部小型船安全協会、保安部、水上警察、『BAN』のいずれもが縦割りで、横串を指す連絡網がありません。多重の救助体制として手厚い反面、非効率な部分も否めないと思います。こうした点の改善も望みたいですね」と吉田さんは指摘する。



▲マリーナ河芸のマリーナ(係留・保管施設)全景



**鳥羽・伊勢地区
海難救助連絡協議会
菅島支所**

▲菅島漁港にて、鳥羽磯部漁業協同組合菅島支所の皆さん

**鳥羽沖に浮かぶ
約500人が暮らす島**

鳥羽・伊勢地区海難救助連絡協議会菅島支所がある菅島は、三重県鳥羽市から3kmほど沖合の伊勢湾口に浮かぶ島。その面積は4.52㎦で、周囲は13.0km。島の中央部からやや西側には標高

236mの大山があり、島全体は平地が乏しく豊かな自然が残されている。集落は菅島漁港がある島の北東岸に集中し、212世帯496人が暮らしている(2022年2月末)。本土との行き来は、鳥羽駅からほど近い佐田浜港との間で市営定期船が1日8便運航されている。所要時間は15~20分だ(海

流や天候により異なる)。

菅島と西側本土との間には加布良古水道、北側の答志島との間には菅島水道があり、菅島水道の両側には多くの険礁が散在している。さらに、北東にやや離れた神島とその先の渥美半島先端部の伊良湖岬との間には、日本三大潮流に数えられる伊良湖水道がある。



▲鳥羽磯部漁業協同組合菅島支所の建物外観



▲菅島漁港に停泊する小型漁船



▲鳥羽磯部漁業協同組合菅島支所長の
木下丈晴さん



▲鳥羽磯部漁業協同組合副組合長の
木下和行さん

船頭唄にも歌われた “三大難所”に囲まれる

「菅島の周りには、海流が激しく船頭唄にも歌われた“三大難所”があって、昔から海難事故が恐れられていました」と菅島支所を構成する鳥羽磯部漁業協同組合副組合長の木下和行さんは言う。それだけに、同組合単独ではなく近隣の漁協とも連携し、事故が発生した場合は協力し合う体制ができているという。

同組合員は菅島で漁業を営む58名で、うち12名が海難救助が発生した場合に班長として班員を束ね、指揮を執る役割を持つ。

難所に囲まれた海域であっても、海上保安部に報告するような大きな事故は年に数件で、報告に値しない軽微な事故を含めて年間5～6件程度が発生している状況だ。事故に遭うのは、プレジャーボートと漁船。それ以外に、海岸で釣りをしている堤防から転落したといった事故の際も出動している。

居場所不明の 遭難者を救出

近年起きた事故の事例は、次のとおりだ。

◎1人で操業していた小型漁船から転落。「いつまでも帰ってこない」と捜索を要請されて出動。

◎釣り客が干潮時に離れ小島に渡って夜釣りをしているうちに潮が満ち、帰れなくなったと携帯電話で救助要請。地理を知らない本人と「何が見えるか」とのやり取りを経て場所を特定し救出。

◎冬場、大気と海水の温度差で海面に大量のガスが発生し、方向を見失った小型漁船が帰港しようと勘に頼って航行したところ、真逆の沖の方向に。レーダーなどは積んでおらず場所が不明であったが、幸い携帯電話が繋がり、救出要請電話を逆探知して場所を特定、救出。

◎養殖筏にプレジャーボートが突っ込み、切れたロープがスクリューに絡んで航行不能に。連絡



▲菅島水道の向こうに答志島を望む



▲菅島漁港の水揚げ場



▲菅島では、「黒海苔」「アカモク」「わかめ」など海藻の生産も盛ん

を受けて現地に向かい、ロープを切って救出。

近年の傾向としては、休日ともなるとプレジャーボートが増え、中には危険な航行をするケースも目立ち始めたという。

「漁船の操業の邪魔をしたり、ハイスピードですれすれのところを走って事故に繋がりがねない場合もある」とある組合員は話す。海難事故とは関係ないが、漁業権で守られている漁場に勝手に入って釣りをしたり、夜間に伊勢海老などの密漁を行う者も後を絶たないという。「定期船乗り場にいた容疑者のクーラーボックスを開けさせたところ、大量の伊勢海老が入っていたというケースがあった」と木下和行さんは打ち明ける。

ライフジャケットの着用を促進

海難事故防止のために、日頃から行っている活動について尋ねると、木下さんは次のように説明した。

「組合員に対しては、ライフジャケットを装着することを強く呼びかけています」

ライフジャケットの着用率は、プレジャーボートは約8割、一般船舶は約6割に対して、漁船は約3割に留まる(2017年度、海上保安庁調べ)。「かさばって作業しづらい」「着脱しにくい」「夏場は暑い」「引っかけたり巻き込まれたりする恐れがある」といった理由からだ。

「しかし、ライフジャケットを着て



▲白髭神社。
菅島の守護神とされる白髭大明神を祀る。

いたおかげで助かった、逆に着ていなかったのが助からなかったというケースがこの海域でも実際にありました。そこで、組合として着用を促進することにしました」と木下和行さん。組合員の漁船、特に船外機を付けた小型のボートには必ず常備することを徹底。乗船する組合員本人だけでなく、奥さんにも働きかけるという工夫もしている。

「それだけでなく、海上保安部が時折海域や港を回ってライフジャケットを装着しているかをチェックしています」と同協同組合菅島支所長の木下丈晴さんは補足する。

悪天候時の出漁の判断は各組合員に委ねられているが、「今は海上天気の情報サイトも発達していることもあり、誰も無理をしなくなった」と木下丈晴さん。

「毎日無事で仕事ができることが一番です」と木下和行さんは締め括った。



▲菅島灯台は現存する日本最古のレンガ造りの灯台で、国の重要文化財に指定されている。「日本の灯台50選」の1つ



親戚の漁船主から贈られた特注の大漁旗

「おかげ屋」
店主の
中村貴一さん



地物の海藻類も販売



左下から時計周りに①アカモク(海藻)と山芋の和え物②煮サザエの串③ポテトサラダ④ひじきと野菜炒めの和え物⑤サメの干物の甘露煮⑥アオサ入りの玉子焼き⑦ハマチの照焼き⑧タコの天ぷら串⑨太刀魚の黒海苔巻(タコの天ぷらの下)⑩脱皮直後の「変わり伊勢海老」の天ぷら⑪ヒラメのアラメ(海藻)巻⑫小アワビの煮つけ⑬タコとジャコとキュウリの酢の物⑭黒海苔の佃煮⑮ご飯の上にすじ海苔(青海苔)。魚介類と海藻類はすべて地物。「変わり伊勢海老は柔らかいので殻ごと食べられます。漁師さんから特別に分けてもらったもので、減多に食べられません」と中村さん。

菅島町漁港前「お弁当 おかげ屋」

菅島の中心部に店を構える弁当屋さんの「おかげ屋」。目の前の漁港で仕入れた魚介類を仕入れてつくる、まさに“菅島の味”が好評だ。海難救助連絡協議会菅島支所の皆さんも、もちろん愛食している。

「菅島で生まれ育ち、大好きな菅島で地元の漁師さんや海女さんが獲った魚介類を使った弁当をつくり、少しでも漁業を支援したいという気持ちでこの商売を始めました」と、「おかげ屋」のオーナーである中村貴一さんは話す。以前は島内の旅館で料理人を務めていたが、魚の需要が減るなどして魚価が下がり、苦しむ漁師の姿を見て一念発起した。

「15年前に商売を始めた頃は、島で待っていてもお客さんはやって来ないと、船に乗って鳥羽まで売りに行きました。ある程度知られるようになった今では、弁当を船に乗せればお客さんが港まで取りに来てくれるようになりました」

人気の秘密は、毎朝漁港で直接買い付ける新鮮な魚介類を使い、「常連さんの好みの味を意識する」という調理にある。鳥羽磯部漁協が仲買人だけでなく一般人も直接買い付けられる制度を設けると、中村さんは一番で応募した。

「プロの仲買人を向こうに、お客さんの顔を思いながらいかにその日のいいものを仕入れるかが面白いです」と中村さんは相好を崩す。

一方で、毎日のように地物の魚介類を口にしていく菅島暮らしの顧客に対しては、肉や野菜を多めにするなどの工夫も。

こうして商売を軌道に乗せた現在では、一般向けの予約販売のほか、島内の高齢者などへの宅配、鳥羽市立菅島保育所への給食、さらには旅行団体と提携し、毎年の春と秋に菅島に来る修学旅行生への弁当(年1,500食)の提供が主な販路となっている。

「おかげ屋」は、菅島の市営定期船乗り場から歩いて5分ほどの島の中心部にある。しかし、店内で飲食はできず、一般への販売は予約のみ。弁当を購入して、修学旅行生のように菅島の沖ノ島海水浴場で海を見ながら食べることも一興だろう。



住所：三重県鳥羽市菅島町漁港前44番地

電話：0599-34-2525

営業時間／7:00～19:00 定休日／不定休



全国50,000人のボランティア救助員の活動を支えます。

青い羽根募金活動レポート2022

国土交通大臣表敬訪問(左から相原会長、ミス日本「海の日」属 安紀奈さん、斉藤鉄夫 国土交通大臣、石井昌平 海上保安庁長官、遠山 理事長)

— 令和4年度 青い羽根募金強調運動 —



青い羽根募金活動は周年実施していますが、本年度も、特に「海の日」を中心に7月から8月までの2ヵ月間を「青い羽根募金強調運動期間」として、全国の道府県水難救済会と協力し、積極的に募金活動を実施しました。

ここ数年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭での募金活動ができない状況となっておりましたが、全国の多くの皆様からは、青い羽根募金の趣旨にご賛同と暖かいご支援をいただくとともに、海上保安庁、防衛省等関係省庁、地方自治体、企業、団体等からも多大なご支援をいただきました。

また、令和4年7月12日(火)の閣僚懇談会においても、斉藤国土交通大臣から岸田総理大臣をはじめとする全閣僚(各省庁、政務三役)の皆様に対し、青い羽根を着用していただき、青い羽根募金活動へのご理解とご協力を広くお願いいたしました。

皆様には募金活動に多大なご協力、ご支援をいただき厚く御礼申し上げますとともに、今後も青い羽根募金の趣旨へのご賛同とご支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

「青い羽根募金強調運動期間」キャンペーン!

2022ミス日本「海の日」の属 安紀奈さんさつあきにご協力いただきました。



ミス日本「海の日」属 安紀奈さんと
公益社団法人日本水難救済会 相原会長

令和4年7月12日(火)、「青い羽根募金強調運動期間」の開始にあたり、キャンペーンの一環として、公益社団法人日本水難救済会 相原会長と遠山理事長は、2022ミス日本「海の日」の属 安紀奈さんとともに、斉藤鉄夫国土交通大臣をはじめ国土交通省本省幹部、石井昌平海上保安庁長官、消防庁長官及び水産庁長官並びに国土交通省及び海上保安庁等関係機関の皆様方を表敬訪問し、「青い羽根」を着けて頂き、青い羽根募金運動の普及推進と強調運動期間等でのご支援、ご協力をお願いしました。

—閣僚の皆様に青い羽根を着用していただきました—



令和4年7月12日の閣議前に閣僚の皆様に青い羽根を着用していただきました。
 (左から齊藤国土交通大臣、林外務大臣、岸田内閣総理大臣、野田内閣府特命担当大臣(少子化相)、鈴木財務大臣)

—2022ミス日本「海の日」が齊藤国土交通大臣ほか関係省庁を表敬訪問等—



齊藤国土交通大臣への表敬訪問



石井海上保安庁長官への表敬訪問



神谷水産庁長官への表敬訪問



前田消防庁長官への表敬訪問



中央合同庁舎3号館で募金を行う
 2022ミス日本「海の日」属 安紀奈さん



各省庁に募金箱を設置いたしました



中央合同庁舎3号館に設置した青い羽根募金箱

公共交通機関に駅にポスターを掲載



ゆりかもめ新橋駅に
 掲示されたポスター

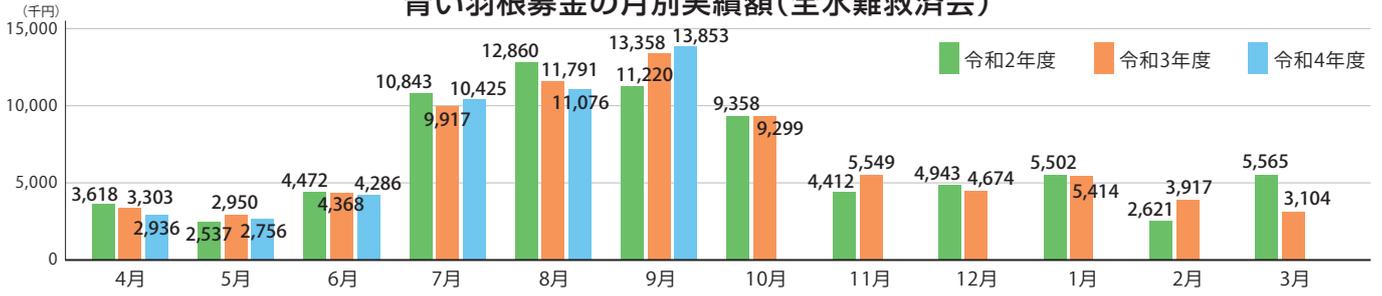


京浜急行品川駅に掲示されたポスター

— 令和4年度「青い羽根募金」の状況 —

皆様のご支援により、令和4年4月から9月末までに、累計45,331,700 円 の募金をいただきました。

(下図「青い羽根募金実績」参照)



— 「青い羽根募金」は、海難救助ボランティアの活動を支援しています —

全国津々浦々で活躍する約50,000人の民間ボランティア救助員が、効果的かつ安全な海難救助を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケットやロープなど救助資機材の整備、救助船の燃料などが必要となります。

このため、公益社団法人日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、こうした民間ボランティア救助員の救難活動に必要な資金を確保するため全国の一般市民の皆様や企業の皆様方に募金をお願いしております。

「青い羽根募金」は、公益社団法人日本水難救済会のホームページ(<https://www.mrj.or.jp/index.html>)から「インターネット募金」をする方法や「青い羽根募金」口座に直接振り込む方法等のほか、清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が自動的に「青い羽根募金」として寄附される「青い羽根募金自販機」を利用する方法もあります。

皆様方のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

— 各地の青い羽根募金広報・周知活動 —



晴天の下、浜田海洋少年団7名、指導者、保護者で募金活動を行いました

令和4年11月5日、浜田市原井町「はまだお魚市場周辺特設会場」において、青い羽根募金活動を行いました。当団においては、3年ぶりの募金活動であり、団員のほとんどが初めての経験でした。制服に身を包み、大きな声で募金を呼び掛け、一生懸命頑張りました。

— 令和4年度青い羽根募金運営協議会を開催 —



青い羽根募金運営協議会の様子

令和4年5月31日、海事センタービル4階会議室において、令和4年度青い羽根募金運営協議会が開催されました。

同協議会には委員である外部の有識者5名等が参加し、令和3年度の青い羽根募金活動及び実績並びに募金の使用実績が審議されたほか、令和4年度の青い羽根募金活動計画が審議され承認されました。また事務局より、知床観光船事故発生後、同地方のボランティア救助員を支援したいとの意向から青い羽根募金が増加傾向にあり、集まった募金は募金者の意向を尊重し、北海道海難防止・水難救済センターへ支援する旨説明が行われました。

—「青い羽根募金」にご協力をいただいた企業・団体等に感謝状を贈呈—

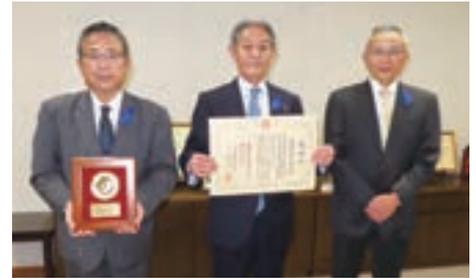
■ 航空自衛隊入間基地 様

令和4年11月21日、航空自衛隊入間基地において、日本水難救済会江口常務理事(写真左)から同入間基地司令(空将補) 小野打様(写真中央)へ日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



■ 若築建設株式会社 様

令和4年11月21日、若築建設株式会社東京本社において、日本水難救済会江口常務理事(写真右)から同社代表取締役社長 烏田様(写真中央)へ日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



■ 陸上自衛隊木更津駐屯地 様

令和4年11月22日、陸上自衛隊木更津駐屯地において、日本水難救済会江口常務理事(写真右)から同駐屯地司令(陸将補) 更谷様(写真中央)へ日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



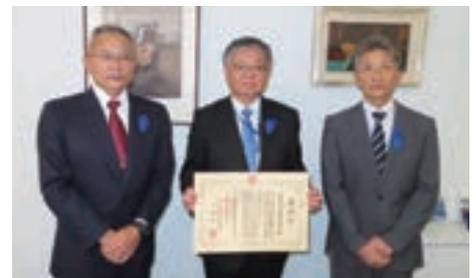
■ SGホールディングス株式会社 様

令和4年11月30日、SGホールディングス株式会社東京事務所において、日本水難救済会江口常務理事(写真左)から同社総務部部長 河合様(写真右)へ日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



■ 株式会社日本海洋科学 様

令和4年12月7日、株式会社日本海洋科学において、日本水難救済会江口常務理事(写真左)から同社代表取締役社長執行役員 赤峯様(写真中央)へ日本水難救済会会長感謝状が伝達されました。



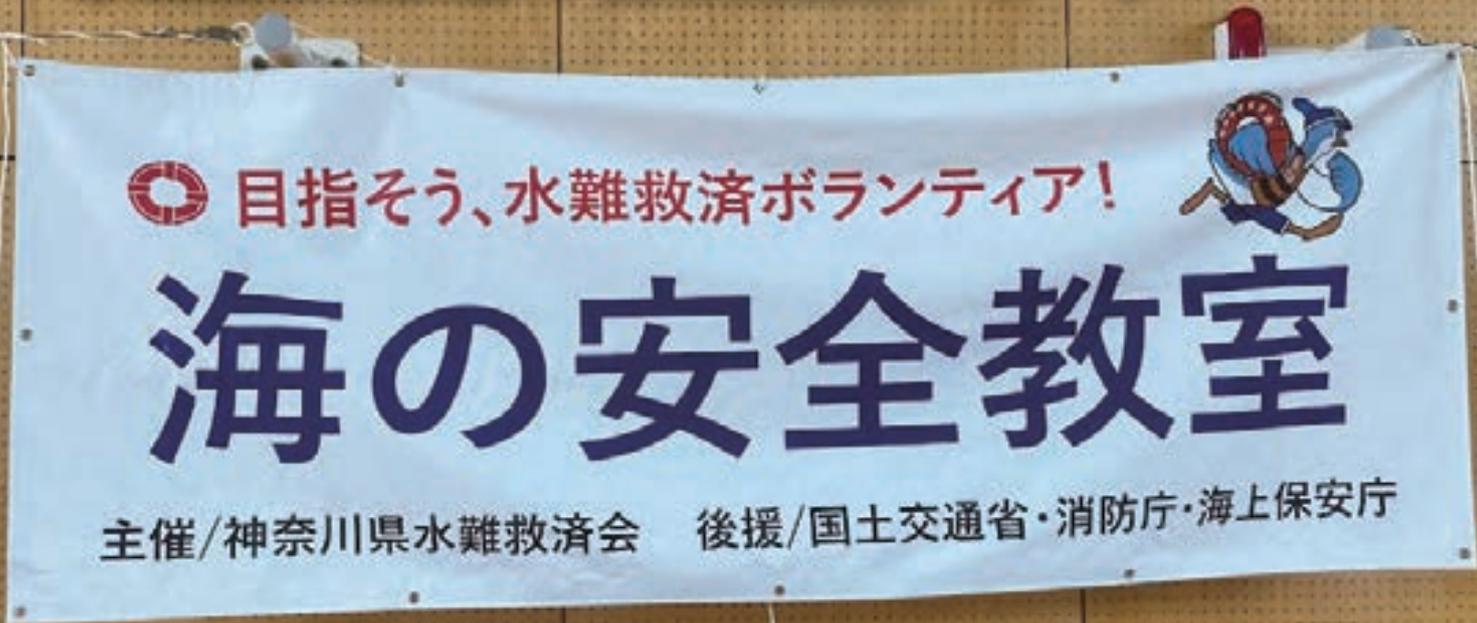
■ 東洋建設株式会社 様

令和4年12月16日、東洋建設株式会社本社において、日本水難救済会遠山理事長(写真左)から同社取締役 専務執行役員 大林様(写真左から3人目)へ日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾が伝達されました。



ボランティアスピリットの継承のために

水難救済思想の普及活動レポート



神奈川県水難救済会は湘南海上保安署の協力を得て、小学生を対象とした「海の安全教室」を開催。写真は会場に掲げられた横断幕

海の安全教室

平成13年度から平成28年度まで全国の小中学校等で児童・生徒を対象に「若者の水難救済ボランティア教室」を開催し、講師の海上保安官やライフセーバーの皆さんから海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海で遭難した時に助かる術と安全に助ける術を実地に手ほどきを受けていましたが、平成29年度からは、名称を「海の安全教室」と変更し、対象を子供たちだけでなく、教師や保護者をはじめ、地元一般市民にまで拡大し、引き続き全国各地で展開しています。

特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会

小学生を対象とした 「海の安全教室」を開催

令和4年7月、平塚市立花水小学校体育館において3日間にわたり全学年児童1,041名、教員30名、保護者30名を対象に、湘南海上保安署、平塚市消防署、湘南ひらつかライフセービングクラブから講師を招き、クイズ形式での水辺の事故防止、ペットボトルを利用した心肺蘇生法等の講習を受けました。



ライフセービングクラブ講師による水辺の事故防止講話



心肺蘇生法の説明



海水浴シーズンの事故防止に関する講話

新潟県水難救済会

一般の方や小学生を対象とした「海の安全教室」を開催

令和4年6月から7月の間、新潟市所在の西海岸公園、山の下海浜公園、升潟小学校の各プールにおいて、一般の方や小学生(合計108名)を対象とした「海の安全教室」を開催しました。新潟海上保安部から講師を招き、着衣状態で落水した場合の浮力体験、身近なものを使った救助方法、離岸流の危険性や脱出方法等の講義を受け、正しい知識を楽しく学ぶことができました。



着衣泳体験(西海岸公園プール)



ライフジャケット着用体験(山の下海浜公園プール)



ペットボトルを使用した背浮き体験(升潟小学校)



着衣泳の説明(升潟小学校)

小学生を対象とした「海の安全教室」を開催

令和4年7月、平戸市根獅子浜、諫早市結の浜マリンパーク、長与町総合運動公園内プールにおいて小学生(合計80名)を対象に「海の安全教室」を開催しました。佐世保海上保安部、平戸海上保安署、長崎海上保安部の職員が講師となり、海水浴での注意事項、離岸流の説明、簡易救命器具を使用した救助体験、ライフジャケット等着用体験等の講義を受けました。



海水浴での注意事項、ペットボトルを使用した救助体験(平戸市根獅子浜)



海での安全講習(諫早市結の浜マリンパーク)



ペットボトルを使用した背浮き体験(長与町総合運動公園内プール)

佐賀県水難救済会

小学生を対象とした「海の安全教室」を開催

令和4年7月、玄海町立玄海みらい学園において2から6学年の児童234名、教員10名を対象に、唐津海上保安部職員を講師に招き、ライフジャケット着用体験、ライフリング救助体験、水辺で遊ぶ時の約束事、環境紙芝居、背浮体験、心肺蘇生法等の講習を受けました。



背浮体験



心肺蘇生法

茨城県水難救済会

小学生を対象とした 「海の安全教室」を開催

令和4年7月14日、取手市立戸頭小学校プールにおいて児童60名、教員4名を対象に、茨城海上保安部職員を講師に招き、背浮体験、離岸流離脱体験、救命器具に代用できるものの紹介及び取り扱い、救命胴衣着用体験、救助デモンストレーションの講習を受けました。



背浮体験



救命器具に代用できるものの紹介及び取り扱い



離岸流離脱

公益社団法人 琉球水難救済会

高校生を対象とした 「海の安全教室」を開催

令和4年7月4日、沖縄県立沖縄水産高校多目的室において海洋技術科1学年生徒39名、教員6名を対象に、那覇海上保安部、沖縄県ライフセービング協会から講師を招き、海難統計、海難防止に関する講話、心肺蘇生法の講習を行いました。終了後、生徒代表から感謝の言葉が述べられ、「海の安全教室」の目的を十分に達成したことが伺えました。



海保職員による講話



ライフセービング協会講師による心肺蘇生法の説明



心臓蘇生練習器具を使用した心肺蘇生法体験

海難救助訓練ほか

令和4年度は、9月末現在までに全国の地方水難救済会において延べ29回訓練が開催され、39の救難所・支所から602名の救難所員が参加して各種訓練が行われました。



特定非営利活動法人長崎県水難救済会稲佐救難所、三重救難所及びヤマハマリン西九州救難所の3救難所による合同水難救助訓練での人命救助海訓練の様様

岡山県水難救済会

渋川海水浴場沿岸救助合同訓練を実施

令和4年7月9日、玉野市渋川海水浴場沖において、玉野市、玉野海上保安部、玉野市消防本部、玉野警察署、たまの漁業協同組合救難所が参加し、計45名による合同訓練を実施しました。救難所にとっては3年ぶりの実動訓練となりましたが、渋川海水浴場で海難事故が発生したことを想定し、関係機関が共同して訓練を実施することで、実際の事故発生時における各機関の協力・連携体制の確立及び救助技術の向上を図ることができました。



要救助者救助、引継ぎ訓練



要救助者搜索訓練

千葉県水難救済会

富津岬PW救難所合同曳航訓練を実施

令和4年7月2日、木更津マリーナ、木更津港内、木更津海上保安署において、木更津海上保安署、富津岬PW救難所救助員が参加し、合同訓練が実施されました。水上オートバイの構造等研修、操船訓練、曳航訓練を実施後、海保職員による安全啓発及び心肺蘇生研修が行われました。木更津海上保安署と合同で訓練することにより、今後の活動に対しても大変有意義なものになりました。



水上オートバイの構造についての研修



要救助者引き上げ訓練



曳航訓練



心肺蘇生研修

熊本県水難救済会

令和4年度水難訓練を実施

令和4年7月3日、熊本県宇土市所在の宇土マリーナにおいて、宇土救難所救助員62名が宇城広域連合北消防署8名、消防団員44名、市職員5名が参加し、水難事故等対策としての危機感を持ち、救助に対する知識と行動を習得することを目的として、宇城広域連合北消防署の指導のもと、AEDを用いた救急法講習、ロープの結索講習を実施しました。



AEDを用いた救急法講習



ロープの結索講習

公益社団法人 福岡県水難救済会

救難所員実地訓練を実施

令和4年7月、福岡県糟屋郡所在の相島港周辺海域において、2日間にわたり、相島救難所救助員のべ20名が粕屋北部消防本部の潜水隊員との合同訓練及び4隻の船舶を使用した火災消火、浸水船排水、救命索発射訓練を実施しました。



訓練参加者との記念撮影



潜水捜索活動支援訓練



火災船消火訓練



浸水船排水訓練



救命索発射訓練

高知県水難救済会

令和4年度香南市消防署第2消防隊との 合同水難救助訓練

令和4年7月1日、夜須町手結旧海水浴場において、香南市消防救助隊16名、高知中央救難所救助員10名が参加し、合同訓練を実施しました。海水浴場における遊泳中の行方不明者に対する搜索救助訓練を実施することで、実際の事故発生時における応援要請、搜索準備にて今後の連携課題が見えました。



要救助者搜索訓練

島根県水難救済会

益田地区水難合同訓練

令和4年6月27日、益田市木部町大浜漁港付近において、浜田海上保安部、益田警察署、益田広域消防本部、益田救難所救助員が参加し、合計44名が参加し官民合同による行方不明者搜索救助訓練が実施されました。



行方不明者搜索救助訓練



訓練に参加した皆さん

福井県水難救済会

令和4年小浜市水難救難所訓練

令和4年6月8日、小浜市犬熊漁港、小浜海上保安署職員、巡視艇あおかげ乗組員、小浜市水難救難所救助員が参加し、合計24名が参加し小型船曳航救助講習、海上保安官による曳航・被曳航準備作業の展示、海中転落者の収容訓練が実施されました。救難所設置後2回目の訓練でしたが、近年増加している手漕ぎボートの乗船者が海中転落した想定で訓練実施することができ、夏季の水難事故に備え、班員の救助技術の向上を図ることができました。



要救助者を救助船内に収容する訓練



曳航救助講習

水難救助等活動報告

令和4年度上半期に報告のあった、
主な水難救助活動の事例を報告します。

水難救助等の事業は、長大な海岸線を有する日本の沿岸海域における事故災害に対応する公的救難防災体制を補完するため、民間ボランティアによる救助支援活動です。

この活動を可能にする体制を確立するため日本財団をはじめ関係団体からも助成・補助を受けています。



① 岩礁に接触したプレジャーボートを漁港まで誘導

北海道海難防止・水難救済センター 有珠救難所

令和4年7月11日午後1時18分頃、室蘭海上保安部より「荒天による避難のために航行中のプレジャーボートが、有珠海水浴場付近の岩礁に接触し、自力航行は可能だが岩礁が多数存在するため誘導してほしい」旨の救助要請を

受けた有珠救難所救助員8名は、救助船「第十八祐宝丸(7.9トン)」、「第六勝宝丸(2.1トン)」に乗船し出動した。現場に到着後、プレジャーボートを有珠漁港まで誘導、伴走し、漁港内に無事着岸したことから救助活動を終了した。



有珠漁港内に無事着岸したプレジャーボート



② ミニボートから転落した男性を救助船に引き上げ救助

山口県水難救済会 黄波戸救難所

令和4年5月29日午前11時2分、仙崎海上保安部より、黄波戸港沖でミニボートから転落した男性に対する救助要請を受けた黄波戸救難所の救助員は、救助船「第二宝樹丸(0.82トン)」に乗船し出動した。午前11時37分、現場に到着しライフジャケットを着用しミニボートに掴まる要救助者を救助船内に引き上げ救助し、ミニボートを黄波戸漁港まで横抱き曳航し救助を完了した。



ミニボートを横抱き曳航する救助船「第二宝樹丸」

③ 機関故障のミニボートを曳航救助

新潟県水難救済会 出雲崎救難所

令和4年9月6日午前8時30分頃、出雲崎沖にて機関故障により航行不能となった1名乗りミニボートの船長は、手漕ぎにて自力での帰港を試みたが、風向きが変わったことで不安になり、118番通報を行った。新潟海上保安部より救助要請を受けた出雲崎救難所の救助員2名は、救助船「第三竜軍丸(0.4トン)」に乗船し出動し、ミニボートを出雲崎海遊公園付近海岸まで曳航し、午前9時50分、救助活動を終了した。



ミニボートを曳航する救助船「第三竜軍丸」

④ 定置網に乗揚げたプレジャーヨットを救助船で引出し

千葉県水難救済会 天羽救難所

令和4年5月5日午後7時30分頃、木更津海上保安署より、金谷港第一防波堤灯台南西の定置網に乗揚げた1名乗船のプレジャーヨットに対する救助出動要請を受けた天羽救難所の救助員4名は、救助船「第二勘次郎丸(8.5トン)」に乗船し出動した。午後8時40分、現場に到着したが接近が困難であったため、巡視船到着まで監視し引き継いだ。翌6日午前4時30分、救助員2名は救助船「第八天羽(4.6トン)」にて出動しプレジャーヨットの引出しを行った。プレジャーヨットに損傷等はなく、自走が可能であったため救助活動を終了した。

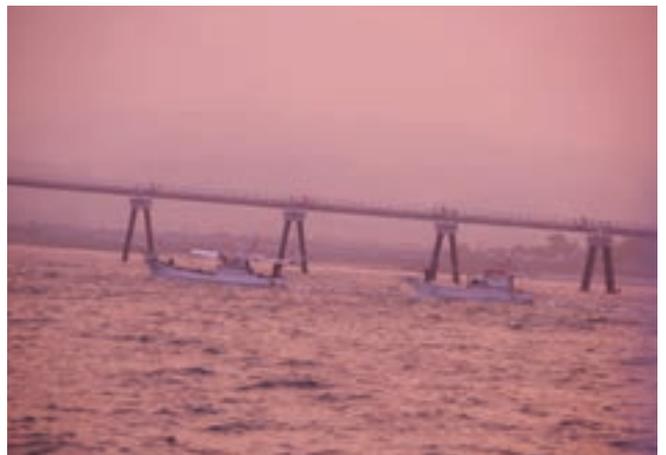


プレジャーヨットの引出し作業を行う救助船「第八天羽」

⑤ 燃料欠乏の漁船を曳航救助

大分県水難救済会 安岐救難所

令和4年6月19日、午後6時頃、大分海上保安部より、燃料欠乏のため漂流している1名乗船の漁船に対する救助要請を受けた安岐救難所の救助員2名は、救助船「照栄丸(6.6トン)」に乗船し出動した。午後7時15分頃、要救助船と会合し安岐漁港まで曳航し救助を完了した。



漁船を曳航する救助船「照栄丸」

⑥ 乗揚げた漁船を救助船で引き下ろし

非営利活動法人長崎県水難救済会 大島村救難所

令和4年6月28日午後0時頃、地元漁師より長崎鼻付近に乗揚げた8名乗りの漁船に対する出動要請を受けた大島村救難所の救助員4名は救助船「第2和丸(1.3トン)」、「米福丸(7.9トン)」に乗船し出動した。現場到着後、救助用ロープを受け渡し引き下ろしを行った。



乗り上げた漁船の引き下ろし作業

⑦ 海中転落した釣り人を救助

島根県水難救済会 出雲救難所

令和4年7月18日午前1時20頃、出雲市消防本部より、大社町大崎鼻付近にて海中転落し、ライフジャケット着用の釣り人に対する出動要請を受けた出雲救難所救助員11名は、救助船「光洋丸(4.95トン)」「三方丸(0.6トン)」に乗船し、鷺浦漁港と鷓峠漁港から出動し搜索を開始した。大崎鼻北東約100メートルの海上でライトを振る要救助者を発見し船内に収容救助後、鷓峠漁港まで搬送し救急隊に引き継ぎ救助活動を終了した。



救助活動を行った救助船「光洋丸」



救助船「三方丸」

8 転覆したミニボートの乗員を救助

福井県水難救済会 若狭町水難救難所

令和4年8月11日午前7時40分頃、小浜海上保安署より、神子を出港し転覆した2名乗船のミニボートに対する出動要請を受けた若狭町水難救難所救助員3名は、救助船「第八黒潮丸(10トン)」、「第十えびす丸(1.8トン)」に乗船し出動した。現場にて要救助者2名を船内に収容し、神子漁港まで転覆船を曳航し救助を完了した。



救助活動を行う救助船「第八黒潮丸(左)」と「第十えびす丸(右)」



要救助者を収容しミニボートを曳航する救助船「第十えびす丸」

9 機関故障の釣り船を曳航救助

能登水難救済会 珠洲救難所

令和4年6月15日午前10時51分、能登海上保安署より、蛸島漁港沖合で機関故障により航行不能となった2名乗船の釣り船に対する出動要請を受けた珠洲救難所救助員は、救助船「ひかり(5トン未満)」に乗船し出動し、蛸島漁港まで釣り船を曳航し救助を完了した。



救助した釣り船を曳航する救助船「ひかり」

10 機関故障の漁船を曳航救助

大分県水難救済会 佐賀関岐救難所

令和4年3月29日、午前10時50分頃、大分海上保安部より、機関故障のため漂流している1名乗船のプレジャーボートに対する救助要請を受けた佐賀関救難所の救助員2名及び協力者1名は、救助船「第八城山(8.5トン)」、協力船「五昇丸(1.1トン)」に乗船し出動した。午前11時20分頃、要救助船と会合し佐賀関港まで曳航し救助を完了した。



プレジャーボートを曳航する救助船「第八城山」

洋上救急活動報告

昭和60年10月の事業開始以来、
令和4年9月30日までに960件の
洋上救急事案に対応しています。

海保ヘリコプターによる傷病者の吊上げ作業

(写真提供:海上保安庁)

洋上救急とは、我が国周辺海域又は遥か洋上の船舶内で傷病者が発生し、緊急に医師の加療を必要とする場合、海上保安庁の巡視船・航空機又は自衛隊機の協力を得て本会の協力医療機関の医師・看護師等を現場に派遣し、傷病者の応急治療を行いつつ、最寄りの病院に緊急搬送するシステムです。



洋上救急事案の発生海域図



○数字は海域別の発生件数を示す Numbers indicate cases of rescue operations.
○総発生件数960件

最近の主な洋上救急活動事例

海上自衛隊救難飛行艇US-2により一本つり(いか)漁船乗組員を搬送

令和4年5月16日 08:00発生

令和4年5月16日午前8時00分頃、青森県八戸港から真方位度87度418海里付近海上で航行中の青森県八戸市所属一本つり(いか)漁船から八戸海上保安部あて、一般電話により「居室で甲板員が午前4時頃から心臓が苦しいと訴え、痙攣しているので救助を要請する」旨連絡があった。

宮城利府掖済会病院医師から医療助言の結果、「早急に医師の診察を受ける必要がある」旨指示を受けたことから、第二管区海上保安本部は、海上自衛隊航空集団司令部に対し、5月16日午前10時05分に災害派遣要請を打診し受理された。

医師等の派遣については、同日午前10時15分、八戸赤十字病院に対し派遣要請を実施し、同日午前10時15

分に承諾を得た。

同日午後1時53分、第31航空群(岩国)US-2に医師1名、看護師1名が同乗のうえ八戸基地出発、午後3時53分該船と会合、収容作業開始。午後4時9分該船からUS-2に患者を収容した後、医療行為を実施しながら、午後6時2分八戸基地到着、午後6時24分傷病者を救急車に引継ぎ、八戸赤十字病院へ搬送した。

【発生位置】青森県八戸港から真方位度87度418海里付近海上

【傷病者】男性50歳(日本国籍 甲板員)

【出動医療機関】日本赤十字社八戸赤十字病院
(医師1名、看護師1名)

【出動勢力】海上保安庁 巡視船そうや 巡視船しもきた
海上自衛隊岩国基地 救難飛行艇US-2 飛行機P3-C

海上保安庁ヘリコプターにより大型旅客船で意識不明の傷病者を搬送

令和4年6月27日 09:17発生

令和4年6月27日午前9時17分頃、八丈島灯台から188度23海里付近を航行中の大型旅客船の検査技師がPCR検査の準備中、突然倒れ意識がなくなったとの通報。船医の診断結果は脳血管障害の疑い、早急に医療機関へ搬送し、受診が必要であるとのことから、船長及び船舶管理会社から海上保安庁に対し救助要請があった。

同日午後3時35分、第三管区海上保安本部羽田航空基地所属MH691に、日本医科大学付属病院医師2名、特殊救難隊員2名同乗し羽田航空基地を出発。同午後4時52分、当該船舶にヘリコプターから特殊救難隊が降下し、同午後4時52分、傷病者を機内に揚収、羽田航空基地まで搬送。同午後5時45分、羽田航空基地到着、傷病者を救急車へ引継いだ。

【発生位置】八丈島灯台から188度約23海里付近海上

【傷病者】女性52歳(日本国籍 検査技師)

【出動医療機関】日本医科大学付属病院(医師2名)

【出動勢力】海上保安庁 飛行機LAJ500
ヘリコプターMH691 特殊救難隊員2名



海保ヘリコプターによる傷病者の吊上げ作業



海保ヘリコプター内で治療を受ける傷病者

(写真提供:海上保安庁)

海上自衛隊救難飛行艇US-2により意識不明となった鮪はえ縄漁船乗組員を搬送

令和4年7月13日 19:55発生

令和4年7月13日午後7時55分頃、南鳥島の南西約170海里付近海上にて操業中の鮪はえ縄漁船の甲板員が意識を失い痙攣を発症したとの118番通報があり、海上保安庁より医療助言を求めよう助言、そののち横浜保土ヶ谷中央病院医師より早急に患者を医療機関へ搬送する必要があるとの助言があったことから、同午後10時15分同船船長より海上保安庁に対し救助要請、同午後10時30分には同船舶所有者からも洋上救急の要請があった。

これを受け、午後11時56分、海上自衛隊岩国基地所属救難飛行艇US-2が岩国基地を出発。

翌14日午前1時53分、第三管区海上保安本部羽田航空基地所属飛行機LAJ500に、日本医科大学付属病院医師2名及び特殊救難隊員2名が同乗し硫黄島向け羽田航空基地を出発。

午前3時30分、硫黄島にて医師2名が先に到着していた救難飛行艇US-2に同乗し硫黄島を出発。

午前6時51分、現場到着後傷病者を機内に揚収、硫黄島向け搬送。

午前9時42分硫黄島到着、待機していた海保飛行機LAJ500に傷病者及び医師2名を引継ぎ、午前10時20分硫黄島から羽田空港向け搬送。

同日午後0時35分、空港にて待機していた日本医科大学付属病院ドクターカーへ傷病者を引継いだ。

- 【発生位置】南鳥島の南西約170海里付近海上
- 【傷病者】男性39歳(インドネシア国籍 甲板員)
- 【出動医療機関】日本医科大学付属病院(医師2名)
- 【出動勢力】海上保安庁 飛行機LAJ500 特殊救難隊員2名
海上自衛隊救難飛行艇US-2 飛行機P-1



硫黄島にて現場海域から傷病者を搬送した海自救難飛行艇および羽田空港まで搬送する海保飛行機 (写真提供:海上自衛隊)



硫黄島にて傷病者を海自救難飛行艇から海保飛行機へ移乗 (写真提供:海上自衛隊)



海保飛行機に傷病者を搬送

(写真提供:海上保安庁)



羽田空港にて海保飛行機から傷病者をドクターカーへ搬送

(写真提供:海上保安庁)

海上保安庁ヘリコプター及び航空機が連携し、外国貨物船乗組員を搬送

令和4年8月9日 11:10発生

令和4年8月9日午前11時10分頃、父島北東95海里付近海上において、中国向け航行中の貨物船から、「乗組員1名が脳卒中の疑い、意識なし」との通報が海上保安庁にあった。

海上保安庁より医療助言を求めるよう助言し、横浜保土ヶ谷中央病院医師より早急に患者を医療機関へ搬送する必要があるとの助言があったことから、当該貨物船より海上保安庁あて洋上救急の要請があった。

これを受け、8月10日午前3時45分、第三管区海上保安本部羽田航空基地所属ヘリコプターMH692に、日本医科大学付属病院医師1名及び特殊救難隊員2名が同乗し現場向け羽田航空基地を出発。

午前7時6分頃、該船と会合し、傷病者を吊上げ機内に揚収、八丈島へ搬送。

午前8時45分頃、八丈島で待機していた海保飛行機MA722に傷病者及び医師1名を引継ぎ、羽田空港向け搬送。

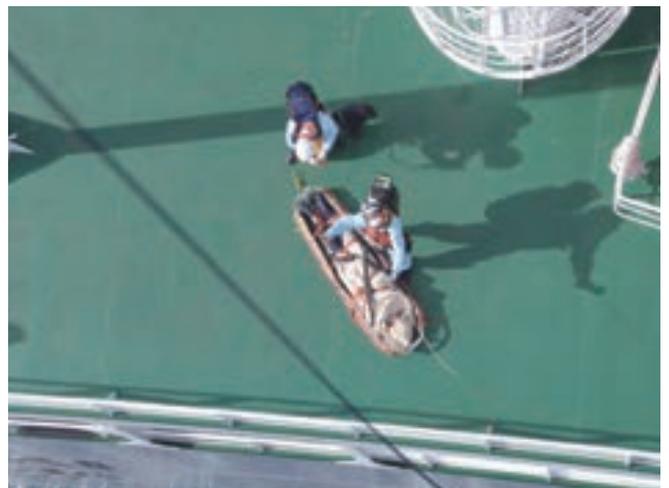
同日午前9時55分、羽田空港にて待機していた日本医科大学付属病院ドクターカーへ傷病者を引継いだ。

【発生位置】父島の北北東約95海里付近海上

【傷病者】男性39歳(ポーランド国籍 二等機関士)

【出動医療機関】日本医科大学付属病院(医師2名)

【出動勢力】海上保安庁 飛行機MA722 ヘリコプターMH692
特殊救難隊員2名



該船から海保ヘリコプターへ傷病者の吊上げ作業 (写真提供:海上保安庁)



海保ヘリコプターから傷病者を飛行機へ移乗

(写真提供:海上保安庁)

沖縄本島南東255海里の海上で外国貨物船乗組員を搬送

令和4年9月21日 12:44発生

令和4年9月21日午後0時44分頃、パナマ籍貨物船の船舶管理会社から「沖縄本島南東沖を航行中、船内で傷病者が発生、左半身が痺れている。救助を求める。」旨、第十一管区海上保安本部に対し救助要請があった。

これを受け、同日午後3時40分頃、第十一管区海上保安本部那覇航空基地所属ヘリコプターMH972に、南部徳洲会病院医師1名及び機動救難士2名が同乗し現場向け那覇航空基地を出発。

午後4時23分頃、該船と会合し、傷病者を吊上げ機内に揚収、那覇空港へ搬送。

同日午後6時00分、那覇空港にて待機していた那覇市消防局職員へ傷病者を引継いだ。

【発生位置】沖縄本島南東255海里付近海上

【傷病者】男性51歳(インドネシア国籍 機関士)

【出動医療機関】医療法人徳洲会 南部徳洲会病院(医師1名)

【出動勢力】海上保安庁 ヘリコプターMH972
機動救難士2名



那覇空港にて傷病者を消防局へ搬送及び機内での治療

(写真提供:海上保安庁)

洋上救急慣熟訓練

本年度も新型コロナウイルス感染防止の観点等から全国的に慣熟訓練が困難な状況となっている地域がほとんどですが、そんな中今回は、訓練が開催された東北地区(東北地方支部)の洋上救急慣熟訓練を紹介いたします。

東北地区 東北地方支部(R4.8.18実施)



ヘリコプター搭乗訓練



機内でダミー人形により医療体験を行う医師等

令和4年8月18日、宮城海上保安部所属巡視船「ざおう」において、第二管区海上保安本部仙台航空基地所属ヘリコプターMH965及び石巻赤十字病院ほか2つの協力医療機関から医師4名、看護師7名の合計11名が参加した。

参加者は、巡視船「ざおう」に乗船し、船内での活動要領及び仙台航空基地所属ヘリコプターに搭乗しての機内活動要領を慣熟し、また、訓練関係者間による意見交換も積極的に行われ、引き続き洋上救急業務への相互協力体制充実について、再認識を図ることが出来た訓練となった。



ヘリコプター機内設備等の説明

中央及び地方支部の活動状況等

令和4年度に行われた洋上救急支援協議会等の活動状況等を一部紹介します。

中央洋上救急支援協議会第37回通常総会等が開催されました

令和4年7月7日、東京・平河町の新海運クラブにおいて、中央洋上救急支援協議会第37回通常総会が開催されました。

開催にあたり、(公社)日本水難救済会相原会長の挨拶及び中央洋上救急支援協議会内海和彦会長の挨拶ののち議案の審議となりました。議案は、

- 第1号議案「令和3年度事業報告について」
- 第2号議案「令和3年年度収支決算について」
- 第3号議案「令和4年度事業計画について」
- 第4号議案「令和4年度収支予算について」
- 第5号議案「役員を選任について」

をテーマに審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議ののち、連絡事項として

- ①洋上救急の年度別出動実績等について
- ②中央洋上救急支援協議会「幹事」「顧問」の交代について
- ③洋上救急功労者の表彰実績等について

の報告がなされ、その後、来賓の石井昌平海上保安庁長官からご挨拶をいただき、総会を終えました。

なお、通常総会終了後には、公益社団法人日本水難救済会 相原会長から洋上救急功労者の表彰式が行われました。



内海和彦会長のご挨拶



会議の様子



石井昌平海上保安庁長官のご挨拶

「洋上救急功労」で会長表彰を受章された方々

<団体表彰:銀色名誉有功表彰>

医療法人鉄蕉会 亀田総合病院(出動回数10回)



相原会長から表彰状等を贈呈される亀田総合病院救急救命センター長 不動寺純明氏



受章された亀田総合病院(中央が不動寺純明氏)

地方支部洋上救急支援協議会の総会等が開催されました

■ 北部九州地区洋上救急支援協議会(6月29日)



■ 東海地区洋上救急支援協議会(7月6日)



■ 関西・四国地区洋上救急支援協議会(7月20日)



■ 日本海中部地区洋上救急支援協議会(10月5日)



レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ⑬)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして、水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るため、平成27年(2015年)1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介を開始しております。

今回は、公益社団法人福岡県水難救済会及び福島県水難救済会を紹介致します。

公益社団法人 福岡県水難救済会

1 設立年月日

平成25年4月1日

2 所在地

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県防災危機管理局内

☎092-631-1416

◎交通案内

・公共交通機関

福岡市市営地下鉄 馬出九大病院前下車 徒歩5分

JR九州 吉塚駅下車 徒歩7分



福岡県水難救済会が入居する福岡県庁



事務局内の様子

3 役職員の数

会長 今林 久(福岡県議会議員/(公社)日本水難救済会理事)

副会長 西田 晴征(有明海漁業協同組合連合会代表理事会長)

副会長 仲西 利弘(糸島漁業協同組合代表理事組合長)

副会長 高橋 義則(宗像漁業協同組合神湊地区代表理事)

副会長 伊豆美沙子(宗像市長)

副会長 井上 博(新宮相島漁業協同組合代表理事組合長)

副会長 松下 洋一(ひびき灘漁業協同組合藍島地区代表理事)

その他の役員 常務理事1名、理事14名、監事2名



今林 久会長

4 沿革・歴史等 (主なもの)

明治32年 6月10日 若松救難所設置

大正 8年 5月15日 小倉救難所設置

大正15年 4月 1日 門司救難所設置

大正15年 4月 1日 社団法人日本水難救済会福岡県支部設立
若松公会堂において発会式

昭和 2年 5月11日 鐘崎救難組合発足(現:鐘崎救難所)

昭和 3年 5月 6日 鵜ノ島救難所設置

昭和11年10月30日 福岡救難所設置

昭和23年 4月 警察制度の改革、自治体消防の発足により、
福岡県警察本部警防課消防係が福岡県消防
課へ移管。同時に福岡県支部も同課に移転、
現在に至る。(現福岡県防災危機管理局消防
防災指導課内)

平成12年 3月10日 特定非営利活動法人福岡県水難救済会設立

平成14年 4月 1日 社団法人福岡県水難救済会設立

平成25年 4月 1日 公益社団法人福岡県水難救済会に変更

5 救難所・支所の数 (令和5年1月1日現在)

救難所:43か所

(福岡地区12、糸島地区8、糟屋地区1、宗像地区6、北九州地区・他12、有明地区4)

救難所配置図



6 地域の特性等

本県は、九州の北部に位置し、北を玄海灘、響灘、南西を有明海、東を周防灘で囲まれ、古くから物流の拠点として港が発達し、九州はもとより西日本における交通の要衝を占めています。

特に、福岡市、北九州を中心に、人口や業務機能など諸機能の集積が進み、地域の拠点性が高まっており、福岡から東京への距離と同じ約1,000km圏内には、朝鮮半島や中国大陸沿岸の主要都市が含まれ、これら東アジア地域との交流が容易な位置にあります。

都市と自然、都市と農山漁村が近接し、豊かな生活環境に恵まれた点が本県のポテンシャルであり、都市住民は、農山漁村の美しい景観、伝統文化、新鮮な農林水産物などを享受することができ、農山漁村においても、医療、教育などの都市機能を活用する等、都市と農山漁村が近接するメリットを生かした地域づくりが進められています。

海域では、漁業活動が周年活発に行われており、ノリ、カキ等の海面養殖業が漁業生産額の63%(令和元年)を占めています。夏季シーズンには、プレジャーボート、ボードセーリング、水上バイク、海水浴、磯釣り等のマリレジャー活動も盛んです。



学問の神様を祀る(大宰府天満宮)

7 主な保有資器材

救命胴衣567個、救命浮輪57個、救命索発射器13個、サーチライト37個、強カライト48個、キャップライト62個、ゴムボート11隻、携帯用拡声器51個、携帯用発電機41台、消防兼排水ポンプ17台、通信用無線電話機37個、漏電遮断器コードリール2個、自動体外式除細動器35台、蘇生教育人体モデル8台



関係機関との合同訓練の様子(相島救難所)

8 保有救助船

各救難所の救助出動可能船舶等 約450隻

9 活動状況

- (1) 令和3年度の海難救助出動件数は34件で、出動救難所員数は延べ234名、出動船舶数は68隻となっています。
- (2) 海難救助訓練は、コロナ禍で自粛した救難所がある中で、令和3年度2救難所で実施されました。
- (3) 地域住民の本会及び救難所に対する認識を高め、海難救助活動への理解を得るための情報発信ツールとしてホームページを作成しています。

(令和元年度)(Web:<https://mr-fukuoka.or.jp>)



関係機関との合同訓練の様子(大岳救難所)

10 主に力を入れている事業

福岡県沿岸における水難救済事業を推進し、救難所員の活動しやすい環境づくりを図るため、「青い羽根募金」活動や「支援自販機の設置」拡大を呼びかけ、市町村、関係機関、企業団体等の多大なご協力をいただいています。

この募金を活動資金として、毎年、救命胴衣、救命浮輪、ロープ等の購入や自動体外式除細動器(AED)の配備に活用し、海難救助出動を行う救難所の救助資機材の整備を図っています。



総会での感謝状授与(青い羽根募金)



青い羽根募金支援自販機(宗像市役所)



海難救助活動の様子(西浦救難所)

福島県水難救済会

1 設立年月日

平成12年1月1日

2 所在地

〒970-8044 福島県いわき市中央台飯野四丁目3番地の1

福島県水産会館内

☎0246-28-9335

◎交通案内

・公共交通機関

JR常磐線 いわき駅下車 バス約30分



塩屋埼灯台の北側に位置する白砂の美しい海岸



福島県水難救済会事務局が入居する「福島県水産会館」

3 役職員の数

会 長 野崎 哲(小名浜救難所 所長)

副会長 江川 章(久之浜救難所 所長)

同 今野 智光(原釜救難所 所長)

その他役員 9名(理事7名、監事2名)



野崎 哲 会長

4 沿革・歴史等 (主なもの)

明治43年 3月20日 原釜救済会設置(昭和25年1月 原釜救難所)

昭和10年 7月 1日 日本水難救済会支部規則の改定により(社)日本水難救済会福島県支部を設置

昭和12年11月 4日 小名浜救難所設置

5日 四倉救難所設置

昭和32年 1月22日 請戸救難所設置

昭和36年12月 5日 江名救難所設置(支所より昇格)

昭和37年 2月26日 久之浜救難所設置

昭和37年 6月 5日 中之作救難所設置

昭和38年11月12日 原釜救難所磯部支所設置

昭和42年 3月18日 沼之内救難所設置(昭和2年5月沼之内水難救護会)

昭和42年 6月23日 勿来救難所設置

昭和47年 2月12日 豊間救難所設置(支所より昇格)

昭和53年 3月28日 新地救難所設置(支所より昇格)

昭和54年 2月19日 鹿島救難所設置

平成12年 1月 1日 福島県水難救済会に組織改編 12救難所 1支所

平成19年12月26日 小名浜漁協より福島県漁連に事務局を引き継ぐ

平成20年 4月 1日 小名浜救難所小浜支所設置

救難所配置図



5 救難所・所員の数 (令和4年4月1日現在)

救難所: 12か所

支 所: 2か所

救難所員数: 650名

6 地域の特性等

福島県は、太平洋に面し南北に長い県域を持ち、海岸線総延長は約164km。沿岸漁業に加え、まき網やサンマ棒受け網などの沖合漁業も盛んであり、親潮と黒潮が交わる「潮目の海」の恩恵を受け、約200種にも及ぶ多彩な魚種が水揚げされている。

福島県水難救済会は、平成23年3月に発生した東日本大震災により、各救難所が被災、救難資機材の大部分が流出するなど甚大な被害を受けました。また、福島第一原子力発電所事故による放射能災害により、多くの所員が住み慣れた土地から生活の拠点を換えざるを得ない状況に追い込まれました。

日本水難救済会様には、震災後、迅速なる災害見舞金の給付及び救難体制整備のため、多大なるご支援をいただきました。ここに深く感謝を申し上げます。

徐々にではありますが、震災前の活動に戻つつあり、確実に前進しております。近年では、新型コロナウイルスの蔓延によって活動を自粛せざるを得ない状況が続いておりますが、感染状況の動向に注意しつつ、海難救助活動にあっております。



相馬市 松川浦棧橋



国指定重要無形民俗文化財『相馬市・相馬野馬追』

7 主な保有資器材

AED、救命ボート、救命浮環、海水ポンプ、消火ポンプ、ポータブル発電機、拡声器、救難信号、双眼鏡、救命胴衣、ヘルメット、救急セット等

8 保有救助船

各救難所の救助可能船舶等 約360隻



孤立者救助訓練

9 活動状況（令和3年度）

救助実績

救助出動回数 1回

出動所員数 3名



膨張式救命筏の投下訓練

10 主に力を入れている事業

(1) 救難所員実施訓練

海上での災害事故への出動に際し、救難所員の安全確保及び迅速かつ効率的な活動を行うため実情に即した訓練を通じて、救助に関する知識や技能の習得、救難器具の取扱方法を学ぶことにより、所員の技術向上に努めております。

(2) 青い羽根募金事業

近年は新型コロナウイルスの感染拡大により活動制限を余儀なくされておりますが、毎年7～8月を「青い羽根募金強化運動期間」として募金活動を実施し、募金への協力を呼び掛けています。

また、県内に設置している「青い羽根募金支援自販機」の売上金の一部が青い羽根募金として寄付されています。

(3) 管内救難所救難体制の整備

救難体制の強化を図るため、青い羽根募金等を有効に活用し、定期的に各救難所へ需要調査を行い、資器材の整備を行っています。



青い羽根募金活動



青い羽根募金支援自動販売機

新設救難所等の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所等が開設されています。今回は、令和4年4月以降に設置された5か所の救難所をご紹介します。なお、紹介文は、地方水難救済会の救難所からご提供いただきました。

公益社団法人 琉球水難救済会

◆豊崎海浜公園救難所

- ◎令和4年4月18日設立 ◎所長以下9名
- ◎所在地／沖縄県豊見城市豊崎5-1

「美(ちゅ)らSUNビーチ」那覇空港到着ロビーで目にしたことがあると思います。

那覇空港の南側、車で約15分の位置にあります。

令和2年に琉球水難救済会に入会し、救難所開所も承認されておりましたが、新型コロナの影響で開所式ができず、やっと今回新設救難所として開所にこぎつきましたが、沖縄県内は新型コロナ感染者数が依然として高いことから、開所式のセレモニーを取り止め、琉球水難救済会から委嘱状等の交付のみとなりました。

今後、関係機関としっかりタッグを組み、迅速かつ有効な救援活動を行っていききたいと思います。



豊崎海浜公園に所在するオリオンECO美らSUNビーチ

◆瀬底ビーチ救難所

- ◎令和4年4月23日設立 ◎所長以下11名
- ◎所在地／沖縄県国頭郡本部町字瀬底5583番地の1

沖縄本島北部、本部町の西側にある瀬底島。

観光地の西海岸でありながらホテルの建設が進まなかった瀬底島に2年前、大型のホテルが隣接し2棟も建設されました。

それに伴いビーチ施設も併設され、梅雨明け後には大勢の観光客を含む利用者が急増しました。ビーチ施設を担当することになったのが「瀬底ビーチ救難所」です。

沖縄県内は新型コロナ感染者数が依然として高いことから、開所式のセレモニーを取り止め、琉球水難救済会から委嘱状等の交付のみとなりました。

今後、関係機関としっかりタッグを組み、迅速かつ有効な救援活動を行っていききたいと思います。



豊崎海浜公園救難所の皆さん



本島屈指の透明度を誇る天然の瀬底ビーチ
瀬底ビーチ救難所の皆さん

◆宇堅ビーチ救難所

◎令和4年9月9日設立 ◎所長以下3名
◎所在地／沖縄県うるま市宇堅644-3

2つの救難所が9月9日に同時に開設いたしました。
沖縄県では、コロナの影響で、沖縄の観光入客数は大幅に落ち込み、観光業は大きな打撃を受けておりましたが、春休みシーズンから観光客が若干増加傾向となった矢先、シュノーケリング中に死亡する事故が相次ぎ、また、夏休み期間中においても海難事故が相次ぎました。

これを重く見た地元観光団体等が中心となって、本年4月に2か所、そして9月に更に2か所の救難所を開



沖縄出身のバンドHYの曲名にもなった、地元でも有名な宇堅ビーチ



宇堅ビーチ救難所開設の状況

◆KINサンライズビーチ海浜公園救難所

◎令和4年9月9日設立 ◎所長以下3名
◎所在地／沖縄県国頭郡金武町字金武4086-1

設いたしました。

沖縄県内の海洋レジャー環境も厳しい状況にありますが、そのような状況下において救難所の開設が相次ぎ、更なる海難救助体制が構築されることに地元から期待が寄せられているところです。

これら新規開設の救難所が周辺海域の安全確保の中核として機能し、関係機関としっかりタッグを組み、迅速かつ有効な救援活動を行っていききたいと思います。



県内最大級のロングビーチ「KINサンライズビーチ海浜公園」



KINサンライズビーチ海浜公園救難所開設の状況

香川県水難救済会

◆さぬき市救難所

◎令和4年7月12日設立 ◎所長以下54名
◎所在地／香川県さぬき市志度5386番地8
さぬき市漁業協同組合

今回新設された「さぬき市救難所」は、香川県東部の東讃地区、志度湾最奥部に位置する「さぬき市漁業協同組合」に設置され、香川県内で16か所目(2支所含む)に設立された救難所です。

志度湾の沖合は播磨灘との往来をつなぐ船舶交通の要衝であり、加えて備讃瀬戸東航路の東口となるため、同航路の入出航船が集まる海域であるほか、沿岸部には海苔網や養殖筏等が多数設置され、釣りやマリレジャーが盛んな海域でもあります。

そのため、通航船舶の海難やプレジャーボート等小型船舶による海苔網等への乗場、機関故障による航行不能船舶の発生が想定されます。

また、志度湾西部の庵治半島には海水浴場が多数存在することから、夏期においては遊泳者や水上オートバイ等の事故も毎年のように発生しております。

そこで、高松海上保安部や隣接する鴨庄救難所からの呼びかけもあり、さぬき市漁業協同組合に救難所を設立する運びとなりました。

海難等発生の際には救難所による迅速な対応が可能



となり、特に一刻を争う海水浴場における遊泳者の事故や、海苔網等が多数設置されている湾内での事故にあつては、地元漁業者である救難所の活躍が大いに期待されています。

今後、各救難所や関係機関と連携を密にし、定期的な訓練等実施して、救難所員個々の救難の知識・技能の向上を図り、救難所の使命を果たせるよう努めていきます。



さぬき市救難所から望む「志度湾」



さぬき市救難所長 内海氏

令和4年度第1回互助会理事会開催

互助会の理事会が開催され、「令和3年度事業報告及び収支決算(案)」と「令和4年度事業計画及び収支予算(案)」が審議されました。

令和4年10月21日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル4階会議室において、日本水難救済会救難所員等互助会の「令和4年度第1回互助会理事会」が開催されました。

互助会理事会は、会長、理事長、理事3名、会計監査役2名の計7名が出席して行われ、議長の相原会長の挨拶の後、

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算(案)について

第2号議案 令和4年度事業計画及び収支予算(案)について

の審議がなされ、第1号議案については、相原議長の求めにより、事務局長の江口常務理事から説明後、小島会計監査役から監査結果の報告があり、その後議長が理事に質疑を求めたところ、特段の意見等もなく第1号議案が承認されました。

また、第2号議案については、事務局長から説明後、議長が理事に質疑を求めたところ、特段の意見等がなく、第2号議案が承認され、互助会理事会は閉会となりました。



相原会長挨拶



第1回互助会理事会の様子(左から時計回りに、西野理事、三宅理事、横山理事、遠山理事長、相原会長、江口事務局長、小島会計監査役、小川会計監査役)

【第1号議案】令和3年度事業報告及び収支決算(案)について

1 令和3年度事業報告(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施した。

[1] 加入者数について

令和3年度末の加入者数は、20,246人(全国の救難所員全体の約40.5%、前年度比56名減)であった。

[2] 災害給付及び見舞金給付事業

(1) 災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈るための事業であるが、令和3年度において該当する事例はなかった。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、令和3年度において該当する事例はなかった。

(3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合並びに当該業務中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、令和3年度において該当する事例はなかった。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は貸与するための事業であるが、令和3年度において該当する事例はなかった。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であり、令和3年度においては、1件100,000円を本会から給付した。

(内容)・大分県水難救済会所属救難所員の所有する住居が令和4年3月2日、火災により全部が焼失する損害を受けたため。

(6)互助会誌発行事業

互助会の事業成果、決算報告の会員への周知のため、互助会誌を発行する事業であるが、令和3年度においては、「マリンレスキュージャーナル」に互助会のコーナーを設け、2022年1月号に令和3年度第1回理事会開催概要等を掲載、令和2年度事業報告及び収支決算書等を掲載し、会員に周知した。

2 令和3年度収支決算書(令和3年10月1日から令和4年9月30日)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1)会費収入	10,500,000	10,163,000	337,000
互助会会費収入	10,500,000	10,163,000	337,000
(2)雑収入	880,900	1,049,440	△168,540
受取利息収入	900	923	△23
雑収入	880,000	1,048,517	△168,517
事業活動収入計	11,380,900	11,212,440	168,460
2 事業活動支出			
(1)事業費支出	2,490,000	2,260,600	229,400
会誌発行費支出	600,000	270,600	329,400
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0
互助会給付金支出	0	100,000	△100,000
(2)管理費支出	3,409,500	3,181,780	227,720
人件費支出	1,600,000	1,633,440	△33,440
会議費支出	8,500	12,255	△3,755
旅費交通費支出	200,000	0	200,000
通信運搬費支出	120,000	143,767	△23,767
事務費支出	100,000	60,466	39,534
電算機事務費支出	180,000	178,658	1,342
印刷製本費支出	200,000	159,270	40,730
光熱水料費支出	20,000	18,185	1,815
賃借料支出	890,000	889,294	706
諸謝金支出	11,000	10,314	686
雑支出	80,000	76,131	3,869
事業活動支出計	5,899,500	5,442,380	457,120
事業活動収支差額	5,481,400	5,770,060	△288,660
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
互助会給付引当資産取得支出	4,481,400	5,770,060	△1,288,660
投資活動支出計	4,481,400	5,770,060	△1,288,660
投資活動収支差額	△4,481,400	△5,770,060	1,288,660
III 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

【第2号議案】令和4年度事業計画及び収支予算(案)について

1 令和4年度事業計画(令和4年10月1日から令和5年 9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施する。

[1] 会員の募集について

令和4年度の会員数は、令和4年10月6日現在で19,437人であり、地方水難救済会の事務処理が遅れている所もあり、前年度並みの会員加入が見込まれる。

なお、今後とも、互助会の趣旨を周知する等して引き続き会員の募集に努める。

[2] 災害給付及び見舞金給付事業等

(1) 災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、互助会が保険会社と保険契約を締結して、保険会社から本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行う。

また、会員が前記の災害により死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈る。



(2) 休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(3) 私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。また、会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。



(4) 遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は貸与する。

(5) 災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合に、損害の程度に応じて災害見舞金を給付する。

(6) 互助会誌発行事業

年1回発行のマリンレスキュージャーナルに互助会コーナーを設けて互助会の事業報告、決算報告等について会員への周知を図る。



暴風

火災

積雪

雷

2 令和4年度互助会収支予算書(令和4年10月1日から令和5年9月30日)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1)会費収入				
互助会会費収入	10,500,000	10,500,000	0	21,000人
(2)雑収入				
受取利息収入	1,000	900	100	前年度実績額等
雑収入	900,000	880,000	20,000	
事業活動収入計	11,401,000	11,380,900	20,100	
2 事業活動支出				
(1)事業費支出	2,190,000	2,490,000	△300,000	
会誌発行費支出	300,000	600,000	△300,000	前年度実績額等
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0	
互助会給付金支出	0	0	0	
災害給付事業	0	0	0	
休業見舞金給付事業	0	0	0	
私物等損害見舞金給付事業	0	0	0	
遺児等育英奨学金事業	0	0	0	
災害見舞金給付事業	0	0	0	
(2)管理費支出	3,364,000	3,409,500	△45,500	前年度実績額等
人件費支出	1,600,000	1,600,000	0	
会議費支出	13,000	8,500	4,500	
旅費交通費支出	200,000	200,000	0	
通信運搬費支出	130,000	120,000	10,000	
事務費支出	80,000	100,000	△20,000	
電算機事務費支出	180,000	180,000	0	
印刷製本費支出	160,000	200,000	△40,000	
光熱水料費支出	20,000	20,000	0	
賃借料支出	890,000	890,000	0	
諸謝金支出	11,000	11,000	0	
雑支出	80,000	80,000	0	
事業活動支出計	5,554,000	5,899,500	△345,500	
事業活動収支差額	5,847,000	5,481,400	365,600	
II 投資活動収支の部				
(1)投資活動収入				
互助会給付引当資産取崩収入	0	0	0	
(2)投資活動支出				
互助会給付引当資産取得支出	4,847,000	4,481,400	365,600	
投資活動収支差額	△4,847,000	△4,481,400	△365,600	
III 予備費支出	1,000,000	1,000,000	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

互助会の概要

「互助会」は、公益社団法人 日本水難救済会(以下「本会」という。)の「正会員」となっている40地方水難救済会の傘下、約1,300ヶ所の救難所・支所に所属されているボランティア救難所員をはじめ、地方水難救済会に所属されている役職員及びこれら救難所員等の家族(以下「会員等」という。)の皆様方の相互救済と福利増進を図る観点から、各種事業を行なうことにより、会員等の福祉に寄与するとともに、本会の事業となっている水難救済活動など効率的な事業運営に資することを目的として、平成20年10月から運用しています。

互助会への加入は任意となっていますが、本会では、より多くの皆様方の加入を推進しております。

救難所・支所の
みなさんへ
500円/年で
大きな安心を!



互助会に関する、ご意見・問い合わせ等は事務局(経理部)森または廣岡が承ります。

電話番号 03-3222-8066

FAX番号 03-3222-8067

(公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会等を開催

(公社)日本水難救済会では、令和4年3月中旬から10月下旬までの間に、理事会や定時社員総会を開催し、令和4年度事業計画(案)と収支収支(案)や令和3年度の事業報告(案)及び収支決算などが審議されました。

■令和3年度第3回通常理事会の開催

令和4年3月15日に本会が入居する海事センタービルにおいて、令和3年度第3回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁白石警備救難部長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。

議案は

- 第1号議案 「令和4年度事業計画(案)について」
- 第2号議案 「令和4年度収支予算(案)について」
- 第3号議案 「日本水難救済会表彰規則の一部改正について」
- 第4号議案 「新規会員入会の承認について」
- 第5号議案 「定時社員総会の開催等について」

の5議案が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議に引き続き1件の報告事項「本会の財政状況について」が菊井理事長より口頭説明がなされ、その後議長が意見等を求めたところ、特になかったことから、第3回通常理事会は終了いたしました。



理事会冒頭で挨拶を行う
相原会長



ご挨拶される
白石海上保安庁警備救難部長



令和3年度第3回通常理事会の様子

■令和4年度第1回通常理事会の開催

令和4年5月17日に本会が入居する海事センタービルにおいて、令和4年度第1回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁白石警備救難部長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。

議案は

- 第1号議案 「令和3年度事業報告(案)について」
- 第2号議案 「令和3年度収支決算(案)について」
- 第3号議案 「基本財産の一部処分について」
- 第4号議案 「役員の選任(案)について」
- 第5号議案 「新規会員入会の承認について」

の5議案が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議に引き続き報告事項「職務の執行状況の報告について」「令和4年度名誉総裁表彰受章予定者について」の2件について遠山常務理事より説明がそれぞれなされ、その後議長が意見等を求めたところ、特に質疑がなかったことから、第1回通常理事会は終了いたしました。



令和4年度第1回通常理事会の様子



ご挨拶される
白石海上保安庁警備救難部長



冒頭で挨拶を行う
相原会長

■第130回定時社員総会の開催

公益社団法人日本水難救済会は、令和4年6月7日、東京都千代田区平河町の新海運ビルにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで、定時社員総会を開催しました。

定時社員総会は、日本水難救済会相原会長（議長）の挨拶ののち、議案審議となりました。

議案として

第1号議案 「令和3年度事業報告(案)について」

第2号議案 「令和3年度収支決算(案)について」

第3号議案 「役員を選任について」

の3議案が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、

(1) 令和4年度事業計画について

(2) 令和4年度収支予算書について

(3) 名誉総裁表彰式典について

の報告があった後、議長より議案審議及び報告のすべてを終了した旨発言があり、引き続き、奥島高弘海上保安庁長官から挨拶を頂き、その後、閉会となりました。

なお、第3号議案の「役員を選任について」は、第130回定時社員総会終結時をもって理事21名のうち4名の理事が任期満了となり、3名の再任及び新たな理事候補者1名の理事について、任期満了の菊井大蔵理事の後任として、前海上保安学校長の江口圭三氏が選任されました。



定時社員総会で挨拶を行う相原会長



奥島海上保安庁長官からご挨拶を頂きました



定時社員総会の様子

■令和4年度臨時理事会の開催

令和4年6月7日、第130回定時社員総会終了後、3階会議室において理事14名及び監事2名が出席し、臨時理事会を開催しました。

開催にあたり、はじめに、新理事の紹介を行い、出席した江口圭三理事から挨拶がありました。

その後、議案審議に入り、定時社員総会終結時をもって、本会の代表理事（理事長）菊井大蔵氏が退任となったことから、議案として

第1号議案 「代表理事（理事長）及び業務執行理事（常務理事）の選任について」が審議された。

審議の結果、

代表理事（理事長）に業務執行理事（常務理事）の遠山純司氏が、また、業務執行理事（常務理事）には江口圭三氏が選任され、臨時理事会を終了しました。



令和4年度臨時理事会の様子

■令和4年度第2回通常理事会の開催

令和4年10月21日、海事センタービル4階会議室において、令和4年度第2回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり日本水難救済会相原会長の挨拶の後、令和4年10月1日付けで海上保安庁警備救難部長に就任された渡邊保範氏からご挨拶をいただき、その後、議案審議となりました。

議案は、

第1号議案 「令和5年度日本財団及び日本海事センター等に申請する予算(案)について」

第2号議案 「日本水難救済会の制服等に関する規則の一部改正について」

第3号議案 「新規会員入会の承認について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

また、引き続き3件の連絡事項がなされた後、議長が意見等を求めたところ、特に意見等はなく、令和4年度第2回通常理事会の議案審議は終了しました。



理事会でご挨拶される渡邊海上保安庁警備救難部長

第十一管区海上保安本部 設立50周年を迎えて



海上保安庁最大級ヘリコプター搭載型巡視船「あさづき」

第十一管区海上保安本部が管轄する沖縄県の海域は、多くの島々が存在する広大な海域であり、海上輸送が人々の暮らしを支える生命線であるとともに、美ら海(ちゅらうみ)の恩恵を受けた水産業、観光業、マリレジャー活動が活発な海域であり、また、台風襲来等の自然の脅威とも対峙しなければならない海域です。

そのような海域の平和と秩序を維持するため、昭和47年5月、沖縄県の本土復帰と同時に第十一管区海上保安本部が設立され、令和4年に、沖縄県と共に50周年を迎えました。

設立当初は巡視船艇8隻、航空機2機、職員334人の少数管区であったところ、現在では巡視船艇50隻、航空機15機(固定翼7機、ヘリコプター8機)、職員1,942人という日本最大規模の管区となりました。

第十一管区における過去10年間に発生した海難件数は819件であり、プレジャーボートや漁船等の



はいむるぶし(小浜島)救難所との合同訓練後の集合写真



第十一管区海上保安本部
警備救難部長 三嶋 舟司

小型船による海難が71パーセントを占め、特に沿岸域における海難が全体の70パーセントを占めております。

迅速な対応が求められる人命救助では、民間救助団体の御協力は必要不可欠であり、沖縄県では「琉球水難救済会」所属の81箇所の救難所、4,308名の救助員の方々に御協力いただき、令和3年度だけでも27件の海難救助に出動し、2隻の船舶と19名の方々を救助していただいていることに対して、敬意を表し、心よ

り感謝申し上げます。

第十一管区は、沖縄本島をはじめとした諸島地域を管轄し、離島からの急患搬送の機会も多く、昭和47年の業務開始以来、沖縄県知事の要請を受け、これまでに3,258件、3,319名の方を搬送しております。

また、海上交通の要衝でもあることから救急事案も多く、昭和60年10月の洋上救急制度開始以来、全国の総件数953件のうち223件の事案を自衛隊等の関係機関や県内11箇所の協力医療機関と連携し対応しております。

これからも安全かつ安心な美ら海を維持するため、第十一管区海上保安本部と致しましてより一層精進して参ります。また、特に沿岸部においては、各救難所の方々との官民連携による沿岸救助体制が必要不可欠でありますので、今後とも御支援、御協力をお願い申し上げます。

(数値は令和3年度末時点)



洋上救急慣熟訓練の様子

令和4年における日本水難救済会 会長表彰受章者一覧 (敬称略)

(令和4年9月末日現在)

令和4年における会長表彰者は次のとおりです。受章された皆様の益々のご活躍を祈念いたします。

1 海難救助功労者の表彰

(1) 救助特別功労表彰(1名)

- 鹿児島県水難救済会(1名)
(枕崎救難所) 渡邊剛

(2) 団体救助功労表彰(2団体)

- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(1団体)
島原中部地区救難所
- 鹿児島県水難救済会(1団体)
南さつま市救難所

(3) 救助出動回数功労表彰(27名)

- 山形県水難救済会(2名)
30回(豊浦救難所) 佐藤昭蔵 (温海救難所) 奥井賢一
- 千葉県水難救済会(7名)
20回(新勝浦市救難所) 由良秀之 (新富津救難所) 平野芳典
30回(長生郡広域救難所) 小栗正樹、菅野麗
50回(長生郡広域救難所) 味戸義己
60回(長生郡広域救難所) 井上幹生、堀江忍
- 静岡県地区水難救済会(1名)
30回(ICS救難所) 郡山辰男
- 三重県水難救済会(1名)
20回(鳥羽・伊勢海難救助連絡協議会菅島支所) 木下和行
- 新潟県水難救済会(4名)
20回(山北救難所) 佐藤勝治、竹田修司
30回(山北救難所) 松門良一、富樫和雄
- 公益社団法人福岡県水難救済会(6名)
20回(鐘崎救難所) 刀根孝幸 (神湊救難所) 吉武義成、松尾伸隆
30回(神湊救難所) 三苫英了 (姫島救難所) 豊田浩二
60回(地島救難所) 立石智
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(6名)
20回(三重救難所) 戸田巨樹
30回(野母崎救難所) 濱田豊美
70回(野母崎救難所) 濱崎勝哉
160回(野母崎救難所) 濱田泰明
290回(稲佐救難所) 宮崎一吉
350回(稲佐救難所) 福田一幹

(4) 勤続功労表彰(192名)

① 40年勤続功労(16名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(6名)
(様似救難所) 向井信、粕山章 (大樹救難所) 神山久典 (広尾救難所音調津支所) 関下寿信
(泊救難所盃支所) 井上幸生、小林洋二
- 特定非営利活動法人秋田県水難救済会(6名)
(畠救難所) 鎌田幸博、鎌田晃、佐藤国夫、大島豊光、畠山政一 (象潟救難所) 佐藤源一
- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(2名)
(真鶴救難所) 露木国敏、齊藤千章
- 島根県水難救済会(2名)
(出雲救難所日御碕支所) 山根光夫 (出雲救難所鷺鷥支所) 杉谷義一



救助特別功労章



団体救助功労盾



救助出動回数功労章
(50回)



救助出動回数功労章
(30回)



救助出動回数功労章
(20回)



勤続功労章(40年)

②30年勤続(52名)

○公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(37名)

(様似救難所)澤田告夫、澤田拳秀、菊地修二 (根室救難所)高橋良介、佐藤春美、大塚照晴、諸角昭、佐々木晃、野坂義信、鎌田英雄、木村雅人、横田勝、高野喜美夫、小林昇、高橋清人、足立昌昭
(鴛泊救難所)坂本兼一 (雄武救難所)中島勝明、平沼順一 (斜里救難所)杉村政由
(泊救難所)中村博之 (枝幸救難所)須永忠幸、塩谷靖博、徳保光喜 (広尾救難所)亀田元教
(松前救難所原口支所)東館幸範、工藤隆一 (函館救難所)澤田博幸、坂田豊、津幡一弘、佐藤良博、橘 彰 (熊石救難所)木村滋、能登谷和正、田村武吉、七戸寿広、佐藤茂樹

○特定非営利活動法人秋田県水難救済会(3名)

(船川救難所)菅原一 (戸賀救難所)江畑政紀、蓬田誠

○特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(11名)

(走水大津救難所)菱倉真道 (観音崎救難所)鈴木隆裕 (真鶴救難所)斉藤裕、松沢史雄
(腰越救難所)飯田信雄、石川長男、金子勝彦、金子孝一 (久里浜救難所)榎本滝弥、榎本五郎、臼井邦明

○島根県水難救済会(1名)

(出雲救難所鷺鷥支所)藤江義孝



勤続功労章(30年)

③20年勤続(124名)

○公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(87名)

(三石救難所)神公夫、山口重信 (南茅部救難所)野村悟、成田幸夫、古間木栄二
(浜益救難所)藤巻信三、岡本保 (奥尻救難所)松前幸廣 (青苗救難所)川瀬弘人、近藤寛
(江差救難所)林一也、林啓徳、小町伸貴、高野利治、藤谷正幸 (松前救難所松前支所)長岡隆
(松前救難所江良支所)佐藤良平 (冬島救難所)佐々木正、酒井正明
(熊石救難所)佐藤宏樹、岸田浩喜、工藤誠、高橋聖治、須田浩一、木村奨
(広尾救難所)保志則彦、浜頭智、永守俊一、板垣龍男、相津雅士、東館優、津端朋範、栃久保真吾、菅野考敏、永守健夫、柏原将宏、宮下武彦、山本貴之、永守基宏、田村幸仙、笠置哲也、下沢信昭、笠置和重、布施豊、関下啓史郎、喜多浩之、高松安貴雄、平田和幸、岩田憲昇、大溝博章、佐藤隆夫、辻喜次、坂本隆治、石村政二、佐々木博明、加藤軍司、榊章、川井真、保志尚利、下沢利文、厚谷昭彦、杉森勉、保志知昭、青木利雄、内海善文、坂本幸義、滝本保、粉山雅明、石橋輝己、鯖江一也、高田由秀、能登俊行、米谷徹、伊勢忠永、木村具則、永守孝行、板垣敦司、鈴木保男 (広尾救難所音調津支所)白橋公洋、久野久雄、石澤健一、上野貴次、阿部牧郎、桜庭一、泉重夫、喜多勉、藤村宗啓

○特定非営利活動法人秋田県水難救済会(14名)

(岩館救難所)菊地直一、岡本利幸、菊地陽一、吉川勇一、岡本義信、須藤博之
(八森救難所)工藤昭一、菊地良輝 (戸賀救難所)佐藤剛、江島誠、大友真 (象潟救難所)佐々木健一
(金浦救難所)渡辺規行、渡部誠

○特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(5名)

(観音崎救難所)細井暁史 (大磯救難所)関野多美男 (真鶴救難所)春原英人 (長井救難所)古越純
(大楠救難所)平野敏幸

○富山県水難救済会(1名)

(新湊救難所)指崎圭司

○島根県水難救済会(7名)

(出雲救難所大社支所)佐野陸朗 (出雲救難所日御碕支所)小田雅美、吉田修一
(出雲救難所鷺鷥支所)米井薫、野津清 (出雲救難所平田支所)樋野徹、樋野良行

○鳥取県水難救済会(7名)

(鳥取県漁業協同組合境港支所救難所)平野人磨、石淵正明、浜田完一 (岩美町救難所網代港支所)板倉高司
(岩美町救難所浦富支所)瀧野勲 (岩美町救難所東支所)石淵賢治 (岩美町救難所田後支所)泉本哲

○特定非営利活動法人長崎県水難救済会(3名)

(サンライズマリナー救難所)富場拓文 (平田救難所獅子救難支所)増田浦蔵 (上五島町救難所)畑村健治

(5)退職職員の永年従事功労表彰(18名)

○公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(4名)

(様似救難所)住岡輝雄、十役正信 (様似救難所鷺鷥支所)狩野義彦 (根室救難所)高橋良介

○新潟県水難救済会(7名)

(佐渡南部救難所)山田安之助、後藤武雄 (佐渡七浦救難所)渡部博 (山北救難所)斎藤吉一、本間友行
(直江津救難所)山田照夫 (直江津救難所大潟支所)竹田幸吉

○島根県水難救済会(1名)

(出雲救難所多伎支所)石飛興治

○公益社団法人福岡県水難救済会(6名)

(唐泊救難所)板谷幸幸 (西浦救難所)木戸勝彦 (志賀島救難所)高木茂朗 (大島救難所)藤島登
(大和高田救難所)小柳哲朗 (大岳救難所)竹田聖也



永年従事功労/
有功章

2 洋上救急功労者の表彰

(1) 銀色名誉有功表彰(1件)

○団体:1件

(出動10回) 亀田総合病院

(2) 永年勤続(2件)

○個人:10年勤続 1件

東海地方支部 支部長 吉川修一

○個人:15年勤続 1件

沖縄地方支部 副支部長 桃原敏夫



銀色名誉有功盾



永年勤続/有功章

3 事業功労者の表彰

(1) 事業功労(1件)

○個人:1名

前公益社団法人 琉球水難救済会会長 比嘉榮仁



事業功労/名誉有功章



事業功労有功盾

(2) 青い羽根募金(令和4年11月末現在)

① 団体:延べ56団体

陸上自衛隊那覇駐屯地、沖縄県、名護市、恩納村、石垣市、沖縄電力(株)、琉球海運(株)、一般社団法人沖縄船員厚生協会、九州電力(株)松浦発電所、唐津湾海区砂採取協同組合、九電産業(株)、九州電力(株)佐賀支社、(株)九電工佐賀支店、唐津市役所、西日本プラント工業(株)、陸上自衛隊目達原駐屯地、佐賀県警察、九州電力(株)玄海原子力発電所、佐賀県庁、伊万里市役所、一般社団法人日本倶楽部、福岡県、航空自衛隊築城基地、陸上自衛隊福岡駐屯地、第七管区海上保安本部、福岡県警察本部、若築建設(株)九州支店、厚岸漁業協同組合、雄武漁業協同組合、一般社団法人日本貨物検数協会、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会、旭商船(株)、SGホールディングス(株)、(株)日本海洋科学、三光海運(株)、新日本海フェリー(株)、東洋建設(株)、若築建設(株)、陸上自衛隊名寄駐屯地、陸上自衛隊弘前駐屯地、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地、陸上自衛隊勝田駐屯地、陸上自衛隊松戸駐屯地、陸上自衛隊朝霞駐屯地、陸上自衛隊木更津駐屯地、陸上自衛隊新発田駐屯地司令、陸上自衛隊高知駐屯地、陸上自衛隊都城駐屯地、海上自衛隊横須賀地方総監、海上自衛隊呉地方総監部、海上自衛隊第一術科学学校、航空自衛隊三沢基地隊員一同、航空自衛隊入間基地、航空自衛隊十条基地、航空自衛隊美保基地、航空自衛隊新田原基地

② 個人:延べ14名

— 日本水難救済会 会員募集 —

公益社団法人日本水難救済会では、本会の会員(2号正会員または賛助会員)となって、本会の事業を支援していただける方々を募集しております。

◆入会を希望される方へ

入会を希望される団体又は個人の方は、本会のホームページの「会員登録/お問い合わせ」又はファックスにて、住所、氏名など必要事項をご記入のうえ、本会にお申し込みください。



申込先:公益社団法人 日本水難救済会

ホームページ <https://www.mrj.or.jp/index.html>

TEL 03-3222-8066 FAX 03-3222-8067

編集後記

明けましておめでとうございます。

今年度からマリンレスキュージャーナルの発刊が年一回になり、紙面の制限がありながらも、全国各地の活動や新たな救難所の設置などできる限りたくさん盛り込む工夫をして今回新年号を取りまとめました。編集の過程で、各地の会員の皆様の活躍や貢献により日本沿岸の安全が確保されていると改めて認識することができて、水難救済会の一員として心から頼もしく、そして、誇らしく感じています。今後とも力を合わせて頑張っていきたいと考えていますのでよろしくお祈りします。

(常務理事 江口圭三)

全国50,000人の“ボランティア救助員”の活動を支えます。



海の水難ボランティアを支える
青い羽根

公益社団法人 日本水難救済会
後援:国土交通省、海上保安庁、総務省消防庁、水産庁

募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号:00120-4-8400
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行日本橋東支店
口座番号:(普)7468319
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金

青い羽根募金

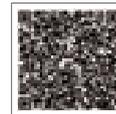
クレジットカード



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちょコムeマネー」がご利用できます。

●お問い合わせ先  **0120-01-5587**

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人日本水難救済会は、会員の皆様からの会費や青い羽根募金のほか、公益財団法人日本財団をはじめ、公益財団法人日本海事センター、海運・水産関係団体等の助成金、補助金をもって事業が運営されています。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階
TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067

<https://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp

ツイッター公式アカウント @Qsuke_MRJ